

第26回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房公文書管理課

1. 日時：平成21年7月29日（月） 15：00～18：00
2. 場所：内閣府本府3階特別会議室
3. 出席委員：御厨分科会長、大隈分科会長代理、中野目委員、野口委員
4. 議事次第

(1) 平成20年度の業務実績評価について

- ① 項目別評価表の決定
- ② 総合評価表の決定

(2) 平成20年度の財務諸表について

(3) 中期目標期間の仮評価について

(4) 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直し当初案について

(5) 役員退職金に係る業績勘案率（案）について

(6) 今後の予定について

5. 議事

○御厨分科会長 それでは、野口先生は追っておいでになるということでございます。ただいまから「第26回内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会」を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、本日の議事の進め方につきまして、これから御説明をいたします。

最初に、お配りしております資料1、この長細い項目別評価表について御審議をいただきます。事務局から報告をいただき、項目ごとに分科会としての評価を確定したいと考えます。

次に、資料2の総合評価表ですが、委員の皆様からいただいた御意見を基に素案を作成いたしました。これを基に、分科会として御審議をいただき、評価を確定したいと考えます。

次に、財務諸表につきまして、前回、大隈委員に御検討をお願いしておりますので、本日は検討結果を御報告いただき、御審議いただきたいと思いますと考えております。

次に、中期目標期間中の仮評価表につきまして御審議をいただきますが、多分、この辺りで一旦休憩をお取りいただこうと考えております。

次に、中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直し案につきまして事務局から報告をいただきます。

最後に、役員退職金に係る業績勘案率につきまして御審議をいただきたいと思いますと考えております。

なお、本日の分科会は公開ですが、公文書館の実績評価について議論をいたしますので、評価の当事者である公文書館の方々には別室で待機いただき、委員からの質問等に対応する際に入室していただくという方法で進めてまいりたいと考えますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 それでは、資料1の項目別評価表に基づき、最初の項目から進めてまいります。御存じのように評価項目がたくさんございます。委員各位の評価が同じ項目は確認程度にとどめまして、評価が異なる項目を中心に御審議をお願いしたいと考えております。事務局の方から評価項目ごとに説明をいただき、指標及び項目の評価を確認しながら確定していきたいと考えております。それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○福井公文書管理課長 では、A3横長の資料1でございます。項目別評価表ということで、1件1件確認していきたいと思いますが、何分大量にございますので、何か所か切りがいいところで切らせていただきまして、その都度、御確認させていただくという方法を取りたいと思います。

切れ目なんです、1つは4ページ目で切らせていただいて、次に、少し長いんですが、公文書館の各種事務ということで32ページまでさせていただきまして、その後、アジア歴史資料センターの関係は委員からの御質問等が集中しておりますので、ここを一固まりにさせていただきまして、最後に予算関係を整理させていただきたいと思っております。

最初のグループは4ページまででございますが、最初の業務の効率化につきまして、パートタイマーの導入等によって効率化を実施しているということで、委員の評価を見ていただきますと、Aが5つそろっておりますが、A委員の方から、特Aにしてもよいのではないかというコメントがございまして、これは後ほど御議論いただきたいと思っております。

それから、1ページの下の方はAが5つそろっておりますので、これはAでいいのかなと考えております。

2ページの一般競争入札の拡大等、対前年度の2%以上の経費の縮減、それから、業務に関しまして最適化工程表をつくっております、これに基づいた業務の進捗、3ページに移りまして、役職員給与の見直し、4ページに移りまして、国民に対するサービスの提供ということで、体制整備の検討と、ここまを一固まりにさせていただこうと思っております。

ここまでは皆さんAなのでAでよろしいかと思っておりますが、体制整備の検討の部分で1件、E委員、野口先生の方から、A+にしてはどうかという御意見が出ております。ここについては、野口先生がお見えになってからまた御議論いただければと思うんですが、とりあえず4ページのここまで一固まりにさせていただこうと思っております。

○御厨分科会長 以上のところが一固まりでございまして、今のところ、大体、皆さん、意見が一致しているんですが、1ページ目の最初の業務効率化のところ、A委員は私であります、これは特Aにしてもよいのではないかということを書きました。

というのも、ここ4年間ずっとやってまいりまして、A評価が非常に多いんです。ほかの分科会では特Aを出しているところもあるようですが、ここはずっとAだけでまいりました。私は、パートタイマーの業務の入替えや、あるいは相当程度習熟させる等々見てきて、パート一般の使い方、使い方という点で言うと、かなり公文書館はやれたのではないかなという気がしております。

したがって、今回、特Aを出すとすれば、この項目は出してもいいのではないかなと思ひまして、評価理由に特Aを出してもいいのではないかと書いた次第でございます。ほかの委員の皆さんの御同意が得ら

ればであります、もし、そうは言ってもということであれば、今年も普通のAに戻してもよろしいんですけれども、この辺、いかがでございましょうか。ほかの委員の皆様から何か御意見ございましてでしょうか。

どうぞ。

○中野目委員 今、御厨先生おっしゃったように、これはつくばでの業務なんですけれども、業務に習熟した方々がかなり長期的に取り組んでいるということもありますし、加えて、前回もさっと回覧されましたけれども、業務マニュアルが、館側がつくっているわけですが、今までの経験を取り込んで、非常に蓄積されて優れたものになっていると思うんです。ですから、そういう意味でも、今、おっしゃった特Aという評価、座長のようなお考えでいいのではないかと私も思います。

○御厨分科会長 大隈委員。

○大隈分科会長代理 やはり業務の効率化がかなり進んでいると思われまますので、特Aでよろしいかと思えます。

○御厨分科会長 野口さんに聞いた方がいいですか。

○福井公文書管理課長 お見えになってからお聞きしてはどうかと思います。

○御厨分科会長 では、3人はそういうことですので、一応、野口さんに確認を取ってということにいたしますが、このところの評価は特Aとさせていただきます。よろしいでしょうか。

それ以外のところに関して、何か御意見ございましてでしょうか。これは皆様方の御意見をそのままとりまとめたもので、ここは特に評価が変わっておりません。4ページの体制整備のところではやはり野口委員の方からA+、これは特Aということですが、出ておりますが、これは野口委員が来られてから何うことにさせていただきます、それ以降について、また事務局の方からの御説明をよろしくお願いいたします。

○福井公文書管理課長 それでは、4～32ページまで、公文書館のもろもろの事務について一気通関にやらさせていただきます。ほとんどの項目については、先生方の御評価はそろっているかと思っております。

4ページ下段が公文書受入れの際の把握・精査の状況でございます。

5ページに移りますと、移管基準、移管手続の改善、それから、内閣府官房の方に設置されました連絡会議への対応が入っております。

6ページに移らせていただきます。司法機関との移管に関する協議の状況がございまして、これについては後ほど私の方から状況の御報告をさせていただきます。

7ページはAがそろっておりますが、8ページの頭の事項、個人情報等の公開基準の見直しの検討でございますが、検討結果の説明の後、評価をいただくという委員がございまして、1か所空白がございませぬ。後ほど御議論いただければと思います。

それから、保存のための措置が8ページから始まっております、これについては、基本的にいい御評価をいただいていると思います。9ページまで保存の関係でございます。

10ページが一般の利用に供するための適切な措置というグループでございます。受け入れた後の目録の作成、公文書を受け入れてから11か月で一般利用するという目標にしておりまして、それに関する評価。それから、非公開文書群の見直しにつきまして、区分変更の状況。

11ページに移りますと、公文書館についての広報の関係でございます。国立公文書館の機能等について

国民への周知が 11 ページの頭でございまして、利用者の動向を把握する、更にホームページを充実していくというのが 11 ページの関係でございます。

12 ページに移りまして、広報の実施状況についてということで、その他さまざまな広報事項がございす。それから、ホームページの情報の提供について、最新のものにすることがございます。それから、ほかの公文書館とのリンクを拡充しようということ。それから、利用しやすいようにということで、媒体変換、マイクロフィルム化することがございます。

13 ページに移りまして、常設展・特別展の開催と、その有償化についての検討というグループがございす。それから、各機関への歴史公文書の貸出しについてが 13 ページの下でございす。

14 ページに移らせていただきます。こちらは閲覧申込みに対する対応でございまして、審査して供用に至るまでについて期間の目標を置いておりますので、それに関するでございす。

15 ページがいわゆるデジタルアーカイブ化の関係でございす。1 つは、マイクロフィルムのデジタル化ということで、これを数値目標を立ててやってきているというもの。

それから、下半分でございますが、いわゆる大判だとか、貴重資料についてデジタル化していく、更にそれをインターネットで公開していくという事業でございす。

16 ページ最初のところは、既存目録の検索手段の充実及び見直しという部分でございす。委員の方から、整理、細分化について説明の要求が出ております。それから、パイロットシステムの構築状況。16 ページの下半分は、いわゆる研修の関係でございす。研修の実施及び専門的、技術的な助言の状況についての報告が 16 ページでございす。

17 ページでは、研修等に人を派遣してきました派遣元の意見を整理しております。

18 ページで、保存利用機関の職員を対象とした研修ということで、研修の開催状況、それから、参加者の意見。

19 ページで、専門的知識の習得に関する研修の整理をしております。

20 ページに移らせていただきまして、下半分が国の文書管理担当者を対象とした研修の関係でございす。

21 ページは、国及び地方公共団体の保存利用機関の職員の研修のうち、公文書館専門職員養成課程について、引き続きカリキュラム内容の充実を図ることにされてございまして、これに関する報告でございす。

22 ページは、上記以外の研修の関係でございす。

23 ページは、関係行政機関への説明会を開いてございまして、その関係でございす。

24 ページに移らせていただきまして、研修の関係で、本館・分館の施設見学を行っておりますが、その報告。それから、移管基準に関する解説パンフレットの作成等、全国公文書館長会議における意見交換、こういったことが入っております。

25 ページで、今度はアーカイブズ関係機関協議会の開催が報告されております。

26 ページは、地方公共団体等が行います研修会の講師の派遣状況でございす。

27 ページは、情報誌『アーカイブズ』の発行状況。ここは野口先生から A- の御評価をいただいておりますので、後ほど野口先生がお見えになってから御議論いただきたいと思っております。

27 ページの下の方は、いわゆる「ぶん蔵」の充実状況でございす。

28 ページに移りまして、⑦国際的な公文書館活動がこのページ以下でございまして、1 つ、ICAでの活動状況、国際アーカイブズの日に関する広報の実施状況。

29 ページで、各種国際会議への参加状況等、その他の国際交流の状況、外国公文書館に関する情報の収集と、日本側からの発信でございます。

30 ページに調査研究のグループがございます。研究連絡会議の開催、所蔵歴史公文書の内容についての調査研究等の公開。

31 ページに移りまして、外部講師の招へいの関係。31 ページの下の方は、紀要『北の丸』の充実等でございます。

32 ページ前半が、いわゆる中期書庫システムの構築に向けた検討でございます。

一応、ここまでで切らせていただきます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、最初に司法機関との移管に関する協議の状況を事務局から御説明いただきます。6 ページをごらんください。司法機関との移管に関する協議の状況というところで、A、D、Eの委員からいろいろお話が出ておりますが、とりあえずこれに関して、よろしくお願いいたします。

○福井公文書管理課長 司法機関との移管の協議につきましては、公文書館とともに私ども内閣府が中心になって協議を行っておりますので、内閣府の方から御報告させていただきます。

ここでは、公文書館の方から、司法機関との「移管の定め」の案を作成して、最高裁事務局と実務レベルでの協議を継続してきた。最近では本年の3月に意見交換等を行ったという報告になっておりますが、その後、この事務レベルで、6月、更に今月に入りましてからも協議をしております、裁判官会議の方にも方向性については御相談をいただいた格好になっております。方向性については事務的には整理ができたということで、早急にそれぞれの決裁過程に入ろうということで、現在、作業を始めているところでございます。次回の本評価委員会のころまでには何らかの御報告ができるのではないかと考えているところでございます。ということで、ここに書いてあります状況よりも少し進んだ状態にございます。

○御厨分科会長 今、事務局からお話をいただきましたように、話が十分進み始めている、現在進行形であるということであります。次回の評価委員会のときにはもう少し具体的な内容について御報告ができるということで、これは大変喜ばしいことではないかということでありまして、御説明を今、いただいたということになります。

それでは、野口委員がいらっしゃいましたので、もう話を進めておりますが、まず、確認をさせていただきたい。この項目別評価表、資料1の1ページ目をごらんください。最初のところが業務の効率化ということで、パートタイマーによる目録作成の進捗状況、必要に応じたマニュアルの改訂状況というのが、私としては、かなり効率化が促進されているので、これは特Aにしてもよろしいのではないかとこのことを御提案いたしまして、ほかの委員の皆さんから特Aでよろしいのではないかと御意見を承ったのでありますが、野口委員におかれましては、それでよろしゅうございましょうか。

○野口委員 異存はございません。

○御厨分科会長 そうでございますか。ありがとう。では、これで特Aということで。

どうぞ。

○福井公文書管理課長 今の特Aは、項目の方ということでよろしゅうございますね。個別の細かい指標ではなくて。

○御厨分科会長 そうではなくて、項目の方です。

○福井公文書管理課長 承知しました。

○御厨分科会長 それでは、引き続きまして、8ページをごらんください。8ページの一番上ですが、個人情報等の公開基準見直しの検討状況というところでございます、委員の中から、検討結果を御説明いただきたいということが指摘されておりますので、これは公文書館から御説明を承りたいと思います。では、公文書館の方にお入りいただけますでしょうか。

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 ただいま、8ページの一番上の個人情報等の公開基準見直しの検討状況ということが指標に出ておりますけれども、これについて、検討の結果を御説明いただきたいという御質問がございましたので、公文書館の方の考え方を御説明願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○高山総括専門官 公文書館専門官室統括専門官の高山でございます。座って失礼させていただきます。

今、御厨分科会長から御質問がございました個人情報の公開の見直しでございますが、具体的には、当館の利用規則の別表に盛り込まれております個人の特に重要な秘密、これは30～50年、50～80年、特に重要なというのが80年以上で、今のところ天井なしの上限という形でございます。この中に含まれる個人情報といたしましては、戸籍、門地の問題、疾病の問題、それから、犯罪とか、そういったものがございまして、現行の利用規則では上限がないということでございますので、80年以上に100年とか、120年とか、上限を設けて、なるべく一般の利用者に対する公開度を高めていこうというのが目的でヒアリングを行いました。

19年度中にヒアリングを行った先生方でございますが、前の分科会長でございます外園先生、早稲田の浅古先生、有識者会議の一橋大の高橋滋先生、筑波大の藤原先生、情報公開法等で特に高名な一橋大学の堀織部先生、それから、弁護士の三宅先生などにも意見を聴取しました。半年ぐらいかけて意見を聴取しまして、先生方の意見を個人別に整理したものを20年度において意見を整理したというのが内容でございます。

短時間でございますので、ポイントだけ申しますと、まず、先生方の意見を集約いたしますと、経過年数の上限を設けることの適否の問題でございますが、7人の先生方の御意見は、その多くは、個人情報の経過年数、いわゆる非公開の期間は、例えば、80年以上のものについて、何らかの形で上限を設けるべきではないかということで、具体的には100年以上120年未満の上限の範囲が適当だということで、80～100年もしくは120年が上限というものが適当であろうという見解でございました。

ただし、個々の個人情報の問題になりますと、特に重要な秘密の中には、先ほど申しました門地、戸籍の関係、遺伝性の疾病の問題、犯罪歴等々ございますので、実際の経過年数の上限の設定に当たりましては、基本的に上限を設けることはいいけれども、実際に上限を付す場合については、今言った3つの個人情報について、それぞれ留意すべき点があるのではないかということでございました。

具体的に、今言った3つの個人情報の留意点という関係で、まず、門地に深くかかわる公文書が戸籍の関係でございますので、これについては、先生方の御意見としては、上限は100年以上120年未満という

のが大勢でございました。

ただし、門地、戸籍等の関係は、つい最近、戸籍法の改正がございましたけれども、戸籍等の不正請求による問題が多発しておるといふ現状、それから、人の動きが少ない地域において、戸籍に対する社会的、また国民的な感情に配慮すべきだといふことで、全体的に上限を設けることは可としつつも、やはり現時点において、門地、特に戸籍の経過年数に具体的な上限を付すことについては、なかなか現実的には難しいという意見でございました。

それから、遺伝性の疾病の関係につきましては、先生方の意見の多数は上限の範囲が120年以上140年未満という形で上限を設定したらどうかといふことでございますが、これも医学の進歩の問題や、疾病に対する社会的な受け止め方等を勘案して個別に判断する必要があるといふことで、特にこれについては、先生方の意見が120年－140年といふことでございますので、80年以上から140年未満の中で、個々の疾病ごとに段階的に上限を設定してはどうかという意見でございます。

最後に、犯罪歴の関係につきましては、先生方の意見は上限の範囲が80年以上100年未満といふことで、20年以上の上限をつけたらどうかといふのが意見としてございました。ただ、犯罪歴につきましては、現在、社会的に起きている事件も多種多様な問題があり、複雑多岐にわたっているといふことで、この経過年数の幅を80～120年ぐらいまで広げた段階で設定すべきではないかといふことです。

それから、刑の種類についても、死刑から科料まで6種類ぐらい段階的にございますので、その刑量に応じた、重い軽いに応じた刑の経過年数を踏まえるべきだといふことで、先生方は最終的には80～120年ぐらいの中で、刑の量刑に合わせた上限の設定はどうかというふうな御意見でございました。

当館といたしまして、21年度に入りまして、御案内のように公文書管理法が設定されまして、いわゆる非公開事由全体が、今まで1号～3号情報だったものが、4号情報としての公安情報、それから、6号情報の事務事業の一部も非公開事由という形で法律上設定されましたので、館の利用規則も今度の文書管理法の中で、新しい法律を踏まえた館の利用等規則をつくることになっておりますので、今回の法律の内容に盛り込まれた非公開事由と併せて、有識者からいただいた意見を踏まえた個人情報の80年以上の上限の設定について、法律の内容と併せて新しい館の利用規則をつくるべく、これから検討していきたいと思っております。

簡単ではございますが、先生方のヒアリング内容でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

今の御説明を受けて、委員の皆様からほかに御質問等ございますでしょうか。

○中野目委員 私、具体的にどんな意見が出て、どんな結果が出たのかわからないので伺ってみたいと思っただけですけども、今の御説明でよくわかりました。

○御厨分科会長 ほかによろしいですか。わかりました。

それでは、公文書館の方は、引き続き別室で御待機願います。

(独立行政法人国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 ただいまの説明を受けまして、この項目の評価を決めたいと思っておりますけれども、御意見がありましたら、お願いいたします。一応、皆様、Aであります、中野目さん、どうでしょう。

○中野目委員 今、伺って、妥当な方向性で検討がされているようですし、それを利用規則の改正という

形で実現していくということですので、A評価を入れさせていただきます。

○御厨分科会長 わかりました。ありがとうございました。それでは、御意見をいただいた結果、これについてはA評価ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、そのようにさせていただきます。

私、ちょっと飛ばしまして失礼いたしました。4ページ目に1つあったんです。野口委員が来てからということでペンディングにしておりました。4ページの2つ目、体制整備の検討状況というところで、野口委員の方から、A+、A+というのは特Aのことですが、特Aという御意見をちょうだいしておりますので、御説明をいただきましょうか。

○野口委員 私がこの間、ヒアリングを受けて、A+の評価を恐らく2つつけたと思うんです。合理化に向けて、厳しい環境の中で、ここ1～2年で大きく公文書管理の環境が変わっていく中で、少ない、限られた資源でよく対応なさっているなというところに非常に感銘を受け、とりわけ体制整備の検討については、適宜に必要な措置を積極的に講じられているというところをどこかで評価をしたいと思って、するとしたらここかなと思って+というふうに、思いとしてつけさせていただきました。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

中野目さん、どうぞ。

○中野目委員 限られたいろいろな条件の中で全くよくなさっているということは私も強く感じたんですけども、専門職員が非常勤であるという問題が、今後、国立公文書館の動向が国のアーカイブズ界全体に大きな影響を与えると思うんですけども、アーキビストなり、いわゆる専門職員と呼ばれる者が、専門内容はもとより、どういう雇用形態であるべきかということも含めて、今年度、来年度、なお様子を見ていった方がいいのではないかなという気が個人的にはしているものです。私もこういう形で専門職員を採ったということについては大変な工夫だと思いますし、それが11名という、ある程度まとまった人数だったことも評価できると思うんですけども、今後の問題や、影響の問題を考えると、なおもう少し将来を見てからでもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○御厨分科会長 では、大隈委員はいかがでしょう。

○大隈分科会長代理 私は、体制整備の検討状況ということでは、やはりかなり評価できるのではないかと考えております。

○御厨分科会長 私も一委員として申し上げますと、非常勤というところにやはりちょっと引っ掛かる。非常勤11名というのは、確かに数はそうなんだけれども、11名採って、これでどっこいしょになってしまうと嫌だなというのが実はあって、これから公文書管理法ができて、いよいよというときに、正規職員のところへどーんと持っていかないと、私はこれはちょっとどうかなという感じがしている。ですから、私も、これからの働きぶりに期待したいなどと非常に能天気なことを書きましたけれども、それはそういう意味がある。

今、御意見が分かれてしまっって恐縮なんですけれども、私も基本的には中野目さんと同じで、ここを特Aにすると、その評価自体がひとり歩きしてというのはまずいかなという感じがちょっとあって、Aにし

ておいて、今後ありますから、そこでうんと努力の結果が見えてきたときにどんと特A評価した方がいいのかなという気はしているんですが、どうでしょうか。

○野口委員 今、先生方のお話を伺って、今日の資料を見せていただいて、まだ過程であり、そういう意味では、本来的に望ましい雇用形態ではないというのは私も同意見で、ここで高評価をすることによって、これでよしというふうに取られるのは本意ではございませんので、Aに修正をさせていただければと思います。

○御厨分科会長 先生、よろしいですか。

○大隈分科会長代理 はい。

○御厨分科会長 済みません。それでは、2対2になってどうしようかと思ったんですが、非常にうまく回しまして、今後、様子を見るということで、今回はA評価とさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、ここについてはAとさせていただきます。

失礼しました。それでは、6ページをやり、8ページをやったんですね。次に、お願いをしたいのは、16ページになります。既存目録の検索手段の充実及び見直しの状況というところで、やはり資料群の整理、細分化について説明をいただきたいということでございますので、これはまた公文書館の方から御説明を受けたいと思います。

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 恐れ入ります。ただいま、16ページの一番上の既存目録の検索手段の充実及び見直しの状況という指標について、資料群の整理、細分化について御説明をいただきたいという御意見がございましたので、公文書館の考え方の御説明をお願いいたします。

○高山総括専門官 現在、館が所有する公文書は、今年度の移管計画をもちまして69万冊になっております。毎年デジタルアーカイブシステムに目録を公開しまして、いわゆる資料群階層表示という形で、デジタルアーカイブシステムをクリックしていただきますと、公文書館と内閣文庫とありまして、公文書館をクリックしますと、内閣官房から各省庁全部が掲載されています。これを省庁ごとにクリックしますと、それぞれの省庁の局にまたがって、その局にかかわる文書はこういうものが入っていますという形で閲覧できることになっています。これはデジタルアーカイブを始めたときからやっているんですが、毎年移管計画で入ってくる文書がそれぞれ2万冊とか3万冊とかという分量でございますので、そのクリックの中に、その他ということで、例えば、19年度移管文書ということで、各省別に一括して掲載しております。

ただ、新しく入った文書以外は、もう既に省庁別に全部繰り込まれておりますので、19年度移管分の各省別の内訳を既存の各省別の階層の局単位の中にどんどん差し込んでいくという作業がありまして、それをやることによって、毎年新たに移管されてくる文書を各省庁のデジタルアーカイブシステムの中にどんどん差し込んでいく。若干差し込みに時間がかかりますけれども、利用者がそれをクリックすることによって、各省庁が網羅的に新しい年度の文書も含めて、ソーターのようになっていくというふうなことを資料の検索という形でやっております。

以上です。

○御厨分科会長 ただいま御説明をいただきましたけれども、ほかに委員の皆さんから御質問等ございませんでしょうか。

中野目さん、いかがですか。

○中野目委員 私、細かいことばかり伺って、たびたび申し訳ないんですけども、今の御説明でもよくわかったんですが、特に農水省について書かれているのは何ですか。

○高山総括専門官 実は、各省、大体漏れなく、13年独法化以降入っているんですが、農水省の移管された13年以降の経緯を見ても、農水省は17年か18年ぐらいまで、ほとんどゼロだったんです。ところが、17年度の新しい移管計画によりまして、館長のトップセールスや、館と内閣府の方からも移管を要請をしまして、農水省が具体的に移管されるようになったのは本当に3～4年前ぐらいからでございます。それまでは1桁、2桁、やっと3桁に乗ったのが2年ぐらい前なものですから、農水省だけトータル的な意味でちょっと遅れていたということでもあります。最近では3桁の移管数が入ってきたということで、先ほどの省庁別のデータベースで遅れていた分をまとめてやったということございまして、内容的には先ほどお話しのと一緒ですが、農水省だけ今まで移管が少なく、積み残しになっていた部分ということで、今年度は特に農水省を中心にやったということでございます。

○中野目委員 わかりました。

○御厨分科会長 ほかにいかがでしょうか。ほかにございませでしたら、申し訳ありません、公文書館の方は引き続き別室で御待機願います。

(独立行政法人国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、ただいまの説明を受けまして、この項目の評価を決めたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○中野目委員 私、保留にしていたんですけども、今、説明を聞きまして、よくわかりましたので、Aの評価をここに入れさせていただきたいと思います。

○御厨分科会長 それでは、皆さんもA評価ですので、このところはA評価ということでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、そのようにさせていただきます。

次は、17、18、20、この辺は大体問題がなく進んでおりまして、27ページでございます。情報誌『アーカイブズ』の発行、配布状況及びその内容充実、ホームページでの公開状況ということで、野口委員の方からA-という御評価をいただいているんですが、実はA-というのはございません。しかし、配布先の拡大等の検討ということでA-だと、これはどういう御趣旨でありましたか。

○野口委員 A-という評価がないというのは私もよく存じておりまして、ただ、気持ち的には、ここに書いたように、今後もう少し検討を期待したいという意味を込めて、内々の評価で、この場でAにさせていただこうと思って、気持ちとしては、ほかのAとはちょっと違いますという趣旨でつけさせていただいたものなので、先生方の評価を見て、A評価ということで全く異存はございません。

○御厨分科会長 ということは、配布先の拡大等、もう少し質量の変化があった方がいいという御意見ですか。

○野口委員 季刊誌全体について、非常にいいものを発行されているのに、これは国立公文書館の責任ではなくて、世の中にもっと流通すればいいのという気持ちを一般論として持っておりまして、その気持ちを込めて、ほかのAよりも、今後に特に期待したいという趣旨です。

○御厨分科会長 そういう趣旨ね。わかりました。

ということだそうですねけれども、ほかの委員の方、何か。どうでしょうね。

中野目さん、どうですか。

○中野目委員 『北の丸』は昔から1,000部だったと思うんです。それで、もっと一般向けに読みやすい媒体としてこの『アーカイブズ』が出ていて、もう号数を重ねているんですけども、1,000部しかつくなっていなかったというのは私も意外は意外でして、配布先も『北の丸』と違いをつけているのかどうか。その辺は確かに野口先生おっしゃるように、今後の配布先の拡大や、あるいは配布先に色分けする、もう少し「アーカイブズ界全体」を周知する媒体として位置づけ直す、同じ紀要というのではなくて、確かにそういうことは必要なのかなと感じました。

○御厨分科会長 私も見ていて、公文書館がやっていることがこの4～5年で急速に増えてきたので、とにかく『アーカイブズ』に盛り込むのがすごく大変で、その割には見やすいんだけど、多分、いきなりあれをもらったらか何かよくわからない。私たちはもう慣れているから、ああ、こういうふうが増えてきたねと思うんだけど、そういう意味では、編集上の工夫というのは、私が質量と言ったのはそれで、両方必要なのかなという気がします。そういう意味でAーだとおっしゃるのはすごくわかるし、今回の評価についてはAとさせていただきますが、今、言ったような意見については公文書館側にお伝えしたいと思います。

○野口委員 ありがとうございます。

○御厨分科会長 それはやった方が私もいいと思います。多分、今、向こうに聞こえていると思いますけれども、改めてお話をさせていただきたいと思います。それでは、ここはA評価とさせていただきます。

これで一応、終わりですね。

○福井公文書管理課長 次のグループがあります。

○御厨分科会長 次のグループに入りますね。では、今までのところは、皆様の御意見のところは議論をした、評価を一応、定めたということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、今度はアジア歴史資料センターのグループを事務局の方からよろしくお願ひいたします。33ページ以降でございます。

○福井公文書管理課長 アジア歴史資料センター関係は、先生方の御質問等が集中しておりまして、1つ目は33ページの一番上でございますが、皆さん、指標評価についてはAをいただいておりますけれども、一番右側の欄を見ていただきますと、A委員から、これは恐らくこの欄のことだと思うんですが、特Aにしてもよいのではないかという御意見をいただいておりますので、御調整いただければと思います。

それから、このグループの3つ目の枠でございますが、D委員から、セキュリティの対策について十分なのかどうか説明をいただきたいという御意見が出ております。

それから、33ページの一番下でございますが、いわゆるインターネット上等での広報につきまして、ど

んな実施状況にあるのかについて具体的な説明を求める声が出ております。

それから、34 ページに移らせていただきますが、1 つ目は広報対策の関係で、御評価はAでそろえていただいているのですが、B委員から、アジ歴ロゴマークを作成した啓発宣伝用品について、利用活用方法の説明を求められております。

それから、34 ページの下半分でございますが、新たな特別展の検討について、新規特別展の検討状況についての説明要求がございます。

それから、34 ページの一番下のグループ、国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーションの関係でございますが、1 つは、E委員からA+をいただいているのと、B委員から、高校、大学、研究機関等22 か所の選定方法についての説明要求がございます。

それから、35 ページに移らせていただきまして、2 つ目のグループでございますが、国内の機関が保有する資料の所在調査について、調査内容について説明の要求がございます。

それから、その下のモニターアンケートの関係でございますが、B委員、D委員、基本的に共通だと思っておりますが、アンケートの結果と、その反映及び活用状況について説明要求がございます。

それから、35 ページの一番下でございますが、アジ歴コンサイスの検討状況についての説明要求がございます。

アジ歴関係は以上でございます。

○御厨分科会長 アジ歴関係、確かに集中しております。最初に、A委員となっておりますが、これは私ではありますが、アジ歴は利用者サービスを毎年更新して、スタート時から比べると飛躍的によくしているなというのが私の印象でございます。そこで、これも特Aにしてもいいのではないかという気がしております。新しいデジタル技術をかなり汎用性があるものを入れて、我々の研究の促進に役に立っているという印象が非常に強いものですから、私は利用者の立場でということにもなりますが、特Aでもいいのではないかと思った次第です。しかし、これは皆様方の御意見を伺った方がいいんで、中野目さん、どうでしょうね。

○中野目委員 私もこの部分については利用者なので、大変便利に使わせていただいていますので、申し分ないというか、年々充実していることを高く評価したいんですが、私、この評価委員会は初めてで、たくさん評価しない項目をつくってしまって反省しているんです。

○御厨分科会長 いえ、全然反省しなくていいんです。

○中野目委員 御説明が具体的でなくてわかりにくいというのが私の言いたいことでありまして、検討したとか、反映させていくとか、実際、どうしたのかということ、それを伺いたいということです。一番軸になさる部分に関しては、よくなさっているなという気がするんですが、後半の方の広報とか、モニターとか、そういう部分はよくわからないということが1つ。そういうことです。

○御厨分科会長 大隈さん、いかがですか。私は一応、特Aとしたんですが、どうぞ御自由に言っていたいで結構です。

○大隈分科会長代理 私は利用していないんですが、ただ、これも客観的に見たときには、データベースの構築がよくなされていると評価できるのではないかと思います。

○御厨分科会長 野口さん、いかがですか。

○野口委員 私も初めての評価なので、利用者というよりは、ここに書かれている処理状況という欄だったのでAとさせていただきますが、利用者としての評価というのは先生方と共通していると思います。

○御厨分科会長 では、ここは項目のところを特Aにさせていただきますよろしいですかね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、そういうことにさせていただきます。

以後、細かい点についてとおっしゃいましたけれども、これは非常に大事なことでありまして、御説明をいただくことは非常に重要なので、我々にとっても大事なことなので、中野目さんにそこで反省していただく必要は全くないということをまず申し上げて、ただ、これから全部、公文書館の御説明をいただいて、そして御意見を聞いて、一遍確認という作業がありますけれども、いちいちそのたびに出入りがあるとあれなので、最後の確認だけは預けておいて、とりあえず御説明を全部聞いてしまう形にしたいと思えますので、公文書館の関係者の方にお入りいただきてください。

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 では、よろしくお願いたします。実は、33 ページ以降のアジ歴関係について、御説明をお願いしたいところがございます。評価については最後に我々だけに戻ってやりますが、先に御説明を全部お願いをしたいと思えますので、一つひとつやってまいります。よろしゅうございますか。

○濱田アジア歴史資料センター次長 はい。

○御厨分科会長 まず、33 ページの中ほどよりちょっと下のところでございますが、アジ歴情報システムのセキュリティ維持、強化のための措置状況というところに対して、ここに対策が書いてございますけれども、これで十分なのかどうかということについて御説明をいただきたいという御質問がございますので、これについてまずお願いたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。アジ歴次長の濱田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今、お話がございましたセキュリティについてですが、当然のことながらアジ歴として非常に重要なデータベースを扱っているわけですから、そのセキュリティ管理については日ごろから十分な配慮をしているところがございますけれども、これとの関係で、18年度、具体的には19年3月に行われましたセキュリティ監査の結果で、幾つかの点について御指摘をいただきましたので、それについて更に万全を期すべく、アジ歴として対応させていただいたということでございます。

具体的には5点ございましたけれども、5項目の中で既に4項目については実施済み、更に1項目については、21年度中にやるということでございますが、若干敷衍して御説明申し上げます。

まず、平成19年度に実施いたしましたのは温湿度監視装置の導入でございまして、これが5点の御指摘のうちの1点目で、これをまず真っ先にやらせていただいた。実は予算の関係もございましたので、できることからということで、19年度、直ちにこれを行いました。

翌年度、平成20年度に閲覧室のレイアウトを変更して、セキュリティ上より万全を期すべしというのがございました。これを実施いたしまして、更に来客者センサーの設置も20年度に行い、更にサーバ室の入退室の管理装置の導入も御指摘をいただきましたので、このアドバイスに従って、この3点については平成20年度にすべて完了したところでございます。

最後に、先ほど1点だけ残っていると申し上げましたのは、閲覧室内の監視カメラの増設ということでございました。これは増設ということでおわかりいただけるように、既に1つカメラがございますので、今のところ、基本的なところはカバーされているということでございます。ただ、アドバイスをいただきましたので、これも今年度中には増設を行うということで、監査でアドバイスいただきました点についてはすべて今年度中に完了するというのが現状でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方から、ほかに御質問等々ございますか。

○中野目委員 つまり、施設の物理的なセキュリティの問題。

○濱田アジア歴史資料センター次長 そうですね。特に御指摘いただいたところについて、サーバの管理とか、そういうものはもともとあるわけで、それについてはアジ歴そのものがサーバで管理をするということですので、これは設立以来、ずっとやってこさせていただいている。

あと、ソフトの面でももう少しいろんな改善があるんじゃないかという点がございまして、これは随時やっております。

先ほど申し上げましたように、監査としてアドバイスいただきましたのは5点でございましたので、それを更に万全を期して実施するという観点から対応させていただいたということでございます。

○中野目委員 わかりました。私、一度もアジ歴のセンターには伺ったことがなかったものですから、具体的にどうなっているのかわからなかったもので、ちょっと伺いたいなと思っただけでして、他意はございません。

○御厨分科会長 わかりました。

では、評価は後にいたしまして、続きまして、33ページが一番下でございまして、スポンサーサイト広告、バナー広告等インターネット広告の実施状況についての具体的な御説明をお願いしたいということでございまして、よろしく願いいたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。この点につきましては、先生方御存じのとおり、アジ歴の場合には、先ほどから申し上げておりますように、インターネットで公開をするということがございまして、非常にメリットもありますとともに、他方で、今も日々悩みながらやっているわけですが、どうやってアジ歴というものをより広く知っていただくかということは、正直申し上げて、なかなか難しい面もございまして。

ただ、他方でインターネットということでございまして、インターネットそのものに着目をして、その中でいろんな形を取って、インターネットにアクセスした方が、たまたまでもいいんですけども、アジ歴に入ってきていただくというようなことを、言うならば予算の制約のある中で、いかに効率的に、しかし、多くの人を呼び込むかというのがアジ歴の基本的な問題意識というふうに御理解いただきたいと思っております。

その観点から、メインでは、私どもは2つの広告をやっております。1つは、いわゆるリスティング広告というものでございます。これは言ってみればスポンサーサイトなんですけども、いろいろな項目にアクセスされた方に、アジ歴にこういうのがありますよというのを見ていただけるというのが、インターネットのサービスでも、どこにもあるわけですが、その中で、例えば「日露戦争」をたまたま引いた人が

いたら、そのリファレンスの中に、アジ歴に日露戦争の関連のものが有りますよというふうに誘導していくということをやっている広告がございます。

これも実は全体として予算が限られておりますので、限られた予算の中で、どの項目に来られた方にアジ歴を紹介するといいいのかということ、200項目以上の項目で、毎月、私が実際自ら出て、この項目に予算を配付するとすごく高目になるとかいうのが有るんです。私も実は余りよく知らなかったんですけども、インターネットは日々そういうことで動いているわけです。

そうしますと、200項目の中で「太平洋戦争」というところに少しお金をつけて、上位に入れてもらって、そうするとアジ歴が目につきやすいとかいう世界なものですから、先ほど申し上げたように、予算の制約の中で、意味のあるものなのだけでも、これにつけると予算が高く消費されるとかいうことがあるので、それを毎月、全部結果を出してもらいながら、我々として精査をして、ここのところをやめて、こっちの項目につけようとか、それを英語につけるか、日本語につけるかというようなところを相当きめ細かくやっております。その成果は、毎月継続して監視しながらやっておりますので、かなり出ているのではないかと思います。そういうふうな形でやっておりますリスティング広告というのが1つございます。

もう一つは、タイアップ、あるいはバナー広告というもので、これは先生方御存じのように、インターネットでは伝統的かもしれません。バナー広告というのは、実際には読売と朝日をやっております。年間1週間ずつ、3回ぐらいやっているんですけども、集中してアジ歴というものをそういうところにバナーとして出すということで、アジ歴本体について注目をさせていただいて、それを見ようという形で広告をするというやり方です。

もう一つは、いわゆるタイアップというのがございまして、これは後で若干重複いたしますけれども、年間2回、オールアウト社とタイアップをして、我々が自分で記事を出すと、いかにも手前味噌な記事になってしまうので、オールアウトというところで、あたかも第三者がアジ歴について紹介するとか、そこでのこういう話があるよということを紹介する形で打ってもらう。これは内実は広告ではあるんですけども、そのつくり込みに我々が協力をして、中身をつくるということでやらせていただいている、こういう状況でございます。これが今、アジ歴が限られた予算の中でやらせていただいている広告のすべてでございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○中野目委員 効果測定を行い、効率的なアクセス誘導に努めたということの内容がよくわかりました。ありがとうございます。

○御厨分科会長 今のリスティングで、「日露戦争」とか、割と固定的な言葉ですか。月によって変わりますか。

○濱田アジア歴史資料センター次長 基本的には、やはり固定的というか、大きな項目でございます。勿論、随時、そのときどきの何かタイムリーなものが出てくればというのはございます。それはウォッチしていますけれども、基本的には、歴史関係ということですので、当然のことながら日露、日清、太平洋戦争であるとか、中国の関係であるとか、あるいは日米の開戦とか、そういうものを基本的には押さえてお

ります。

それに加えて、あとは人名等です。事変の問題、例えば、日華事変とか何とかということとか、具体的な山本五十六であるとか、陸奥宗光とか、小村寿太郎とか、我々の中で蓄積されたものが相当数ございますので、そういうものをベースとするんですが、他方で、ある特定のことにについては、アクセス数と予算のバランスで、これはちょっと効率的ではない、1回やると何十円とか、これだけをやると105円かかるとか、細かい世界なんですけれども、あるいは、これだけに200円かけるのはもったいないだろうとかいって、その都度、毎月修正しながら、来月はこれを落として、更に予算を効率的に使いましょうというような形にするとか。

もう一つは、英語でやるのか、更に言うと、グーグルなのかヤフーなのか、それも我々は継続して取っております。その結果、ヤフーでやるとどのぐらい効率がいいか、グーグルはどうか、その場合、英語版がいいのか、日本語版がいいのかというのを全部取っております。それについて、幾らずつ予算を配分するのか、これは経験的になかなか難しいんですが、グーグルは英語版はいいけれども、日本語版は効率が悪いとか、ヤフーの日本語の方は効率がいいとか、そういうところにも配慮して、来月以降は英語はグーグルにシフトして、ヤフーは日本語の方に少し予算をつけてグーグルは減らすとか、そういうマクロとミクロと両方で、毎月2時間ぐらいかけながら項目を全部精査してというようなことをやっております。

○御厨分科会長 なるほどね。それは1つの方法論の開発だね。

○濱田アジア歴史資料センター次長 そうでございますね。

○御厨分科会長 失礼しました。趣味的な質問をして、申し訳ありません。

それでは、評価は後にいたしまして、次にまいります。34ページでございますが、上の段のその他の広報・メディア対策等の取組み状況というところで、アジ歴のロゴマーク入りのUSBメモリ 500個の利用・活用方法の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 かしこまりました。これは、アジ歴も今のような随時の努力はさせていただいているんですけれども、それ以外のものというのが、残念ながら、予算的なものもあって余りないんです。マウスパッドをつくったり、クリアファイルをつくったりということを何年前にはやっていた。

そういうものと同時に、他方で、先生方御存じのように、毎年、例えば、センター長が出張に行かれて非常に重要な方にお会いするとか、去年も年間で大体13機関、44名ほどの来賓がアジ歴に直接おいでになったということがございます。その中には中国の政府の要人も含まれていたりということがございます。

今の御時世ですので、残念ながら、そういう方たちに余り差し上げるものもないということもあり、USBメモリぐらいで大して喜んでもらえないかもしれないんですが、ささやかな、単純なクリアファイルとかではなくて、おみやげにもなり、単に仰々しいものを差し上げるのではなくて、実用的に、これは2ギガなんですけれども、それも実は中で一番安くて、余り悪くないものを選定して、それに更に昨年実施しましたロゴマークの選定で選ばれたロゴマークをつけ、更にアジ歴のアクセスができるようにということでアジ歴のアドレスをつけて、そういうことで、ちょっと申し訳ないですが、持って帰ってもらって、使いながらアジ歴を思い出してもらおうというような発想でつくらせていただきました。

これは配り方によっては幾らでも要るということなんですけれども、予算との関係、それから、ほかの

ものと比べると若干値段がいいので、できるだけ希少なものとして大事に使おうということで、一応、限定で 500 個としております。

ただ、先ほど申し上げましたように、アジ歴には、昨年度の実績でも 50 名弱の方が来られておりますので、そういう方の中で重要な方には差し上げたいと思っておりますし、センター長以下、我々が海外に出張いたしますときに、海外でも多くの人たちにお会いしますので、普通に配ってしまうとあっという間になくなってしまいますので、会長さんとか、非常に重要な研究者の方とか、我々の観念でいくとVIPに当たるような方にお会いしたときには、その都度、5 個であるとか 10 個であるとか、そういう形で使わせていただければいいのではないかと。

それから、後でまた御説明いたしますけれども、今、私どもとして積極的に、高校を初めとした教育機関との連携をしております。これも普通に配ってしまうとあっという間になくなりますので、研究会の会長さんであるとか、事務局を務めておられる校長先生とか、ピンポイントのところにお配りするものがあればいいかなということが 1 つ。

それから、前年度の中ではございませんが、今、我々として、新たにスペシャルコーナーをつくりましたので、これについても、ささやかではありますが、アンケートに答えていただいて、全員にはとても差し上げられないので、そのうちの一部にUSBメモリも差し上げる可能性がありますよという形で出していただいて使わせていただくということで、實際上、日本語が印刷されておりますのが 400 本、英語版が 100 個という限定的な中で有効に活用していきたいと思っております。いろんな機会が多ければ年度内というのもあり得ますけれども、無理にすべて消費する必要もないと思っておりますので、今年とか来年にわたって有効に活用できればいいというふうな考え方でやっておるところでございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

ほかに委員の方は、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、評価を待ちまして、続きまして、その下をごらんください。新たな特別展の検討状況について、これまた御説明をいただきたいということがございますので、よろしく願いいたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 これについては、昨年度は新規特別展をどうするかという検討を行ったところがございます。学生、あるいは生徒の皆さんが夏休みに入る夏の時期に新たな企画を公開しようという検討を行ったんですが、そのときに、たまたま同時期にヤフージャパンから、終戦企画というのがあるので、それでアジ歴が参加しないかという呼びかけがございました。そういうことで、その機会を利用して、アジ歴の公開資料の中に大変多くの太平洋戦争の関係資料がございますので、このうちの著名な資料を選定、整理して、それを公開するということで、一石二鳥ではないんですけども、ヤフーがせっかく声をかけてくれるのであれば、そこを使って大戦関係の資料という形で公開させていただくことが、実質上の特別展ではありますが、一般の関心によりうまく応えられるのではないかとということで、そういう形で実施をさせていただいたところがございます。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。ほかに、委員の方から何か。

○中野目委員 これは歴史学界の体質ではあるんですけども、敗戦、終戦かという議論から始まって、ヤフージャパンで「ネットでふれる、感じる終戦特集」というのはどういうコンセプトなのか、それに乗っかってしまっているのかというような思いで、保留というか、伺ってみたいと思ったんです。ヤフー

ジャパンでやっているから乗ってみてというお話なので、そういうことなのかなと思いましたけれども、これも個人的な趣味ではないですけれども、感覚、センスで、ちょっとどうなのかなと思った点でございまして、そういうことです。

○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。その点について1つ触れさせていただくと、アジ歴は開設以来、中立性であるとか、立場の位置取りとか、それについてはむしろ神経質なぐらいやってきたということはあると思います。今の私の説明が言葉足らずだったので、御理解が十分いただけなかったかもしれませんが、昨年度の方も、決して単純にヤフージャパンがあったから、それにアジ歴として全く判断をせずに単純に乗ったということではなくて、その辺も従来どおり非常に気をつけて対応しつつ、その中で、自らやるのと、あるいは先生御指摘のとおり、ヤフージャパンが少しバイアスがかかっているとか、問題があるということであれば、それは乗れないと、こういうことだったと思うんですけども、その辺もかなり精査したつもりで、そういう形の上で、トータルとして、昨年についてはヤフージャパンとある意味でタイアップさせていただくのがいいのではないかとということで、これは主観的な判断になってしまうかもしれませんが、その後の状況を見ても、結果として、我々として懸念するようなことはなかったのではないかなと思っております。御参考までの報告でございます。

○中野目委員 結構です。

○御厨分科会長 ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

では、評価は後にいたしまして、続きまして、一番下の項目です。国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーション等の実施状況につきまして、22か所の選定方法についての御説明をいただきたいということがございます。よろしく願いいたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。最初にお断りしておかなければいけないのですが、結論として申し上げますと、22か所をアジ歴として最初から選定として、その結果としてこうだったということではございませんで、御理解をいただきたいのは、これはアジ歴としては極めて新しい試みでございまして、去年の9月から開始させていただいて、実はまだ1年になっていないということでございます。ですから、非常に率直なところを申し上げますと、まず始めてみようというところから、去年の9月末に始めました。

更に率直に言うと、アジ歴の関係者の中で、高校といっても、どこに行ったらいいのかわからないというところから始めましたので、いきなり行って断られるようなところではなくて、社会科の先生に、とりあえずアジ歴のお話をしたいんですけどもということで、いいですよと言っていたところから始めたというのが実態でございます。

その結果、思いのほか反応がよかったということで、我々として意を強くして、それでは、太平洋で水を汲むような話ではあるんだけど、全国で5,000校も高校がございまして、どうやってやるか、正直申し上げて、今も模索しながらやっているところです。その上で、余り余計なことばかり申し上げてあれなんですけれども、予算の制約のある中で、まず近場から、行けるところから行こうということで始めました。

ですから、正否がどうかかわからないのに、いきなり福岡だとかに飛行機で行ってという旅費をかけるよりは、東京を中心とした関東一円で、日帰りで行って、先生方と交流のできるようなところへ行こうとい

うことで始めまして、申し上げたように、東京都の公立高校であるとか、例えば、お茶の水大学の附属高校であるとか、そういったところをある程度連絡をしながら、先生方が喜んでいただけるところを中心にアプローチをさせていただいたということで、そういう試みを毎月毎月積み重ねてきたというのがございます。

その中で、一部大学関係とか、諮問委員の先生方、あるいはデータ検証委員会の先生方に御推薦いただいたところとか、うちの大学でもこれからゼミで使おうと思っているんですけどか、そういうようなこともございまして、そういう関係機関も含めさせていただいて、更に、教育委員会にも伺っているところです。高校だけではなくて、教育委員会がどう考えているか。

例えば、東京都では、具体的に今年度から、すべての教室にインターネットとか、それを使う施設を導入するというような話も飛び込んでまいりまして、彼らがこれから使うソフトにアジ歴のデジャビューを入れてもらったらいいんではないかなどということも動かしているんです。そういうものが、随時、我々も経験を積み重ねることによって動いてきているという状況がございます。

それから、他方で、前々から北海道のある高校とは、たまたまアジ歴ファンの先生がいたりということがございまして、具体的にどうやって高校教育でアジ歴の資料を使うのかということも考えていただいているということがございます。

ある程度ラフに言いますと、北海道のそういうところとか、関東一円のところでやらせていただいている。具体的には、埼玉県と茨城県は非常に前向きの反応が出ておりまして、先生方と具体的に、アジ歴の今の資料とか、我々のスペシャルコーナーを使ってどうやって授業をするかという話もしております。

それから、全く偶然なのでございますけれども、今日の午前中に慶応大学で行われました高校の先生方の全歴研の総会がございまして、200人ぐらいの校長先生とか、歴史担当の先生方がおられました。そこでも時間をいただいて、こちらからアジ歴の説明をし、最近の取組みとか、我々としては、これを是非、高校教育で使っていただきたいということを積極的にアピールをさせていただきました。非常に先生方の反応もよかったと思うんです。

これは将来どういうふうに展開できるかわかりませんが、この機会に是非、我々としては、全国の主要な都道府県で御関心のある先生方とネットワークを結びたいということを目指してまいりました。早速、全歴研の来年度の総会が岡山県ということでございまして、岡山県の担当の校長先生とか、事務方の方々とも交流し、佐賀県とか、仙台の高校の方たちからも、アジ歴の説明を地域でやることがあれば是非聞きたいというような反応もいただいておりますので、これは日々の積み重ねだと思っておりますが、現状としては、イメージとしてそんな感じで今、膨らませていただいております。

ということで、御期待に沿うような、22か所、どうやって戦略的に選んだのかという意味でのお答えには余りないかもしれませんが、試行錯誤を交えながら、しかし、回れば回るほど状況がわかるという感じでございますので、更に積み重ねていきたいと考えておるところでございます。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。

○大隈分科会長代理 このような新たな取組みというのは、いろいろな御苦勞等があるんだろうなというふうに予想しましたので、このような質問をさせていただきましたので、どうもありがとうございます。

○御厨分科会長 戦略的ではない方がいいんだと思う。何となくやっていかないとわからないでしょう。

戦略的にこうこうと決めてしまうと、漏れてしまう部分があって、そうではなくて、地べたをはうようにやった方がいいんで、こういうのはゲリラ戦しかないという感じが私もしているので、今、お話を伺って、ああ、そうかと思いました。結構です。

では、その評価はまた後ほどにいたしまして、35 ページでございます。上から2 段目、国内の機関が保有するアジア歴史資料の所在調査の状況及び海外機関との連携の状況について、調査内容について、もう少し具体的に御説明をいただきたいということでございます。では、よろしく願いいたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 かしこまりました。この点につきましては、まず冒頭に申し上げておきたいのは、大きな問題意識といたしまして、アジ歴として、先生方も御承知のとおりですが、平成 24 年度末までに約 3,000 万画像の目標を達成したいというのがございます。実は、アジ歴設立当初から、アジ歴としてどういう作業をするのかということについて、これは御承知のとおり、国の機関の所蔵する、基本的に明治初年から第二次大戦終了までの政府の公文書を公開していくんだと、こういうことがございまして、それを今、粛々とやっております。

実は、現在、1,878 万画像というところにきてるところでございます。いずれにせよ、平成 24 年度以降を視野に入れて、その後どういう方向で更にアジ歴の仕事を継続するのかというのが大きな問題意識でございます。

1 つは、その期間を延長していつてほしいという要望もありますので、そちらの方でいくのか、それとも今までやってきましたものを更に強固な、より使いやすいものにしつつ、更に海外に散逸しております旧日本政府機関の文書がたくさんあるようですので、こちらの調査もしつつ、あるいは国内でも、国の機関でないところ、都道府県の公文書館等含めてあるというのも承知しておりますので、この辺を総合的に調査をした上で、アジ歴の今後の拡充、発展につなげたいという問題意識でございます。

このような問題意識の下に、当センターからは、神田外語大学の先生に調査研究委託をしております。既に平成 18 年度、19 年度の委託調査の結果が出ておりまして、これは御存じのようにアジ歴のホームページにて公開済みでございます。先般、平成 20 年度の報告も出てまいりました。これについては現在、各所属機関に内容を確認しつつ、かつ公開を前提としてやりますよということについての確認を取りつけておりまして、これが済み次第、改めて公開させていただくということでございます。

それを基に、今後、可及的速やかに、この3 年度の分をとりまとめて、それについて、先ほどの問題意識から見て、これは基本的には国内機関についての所蔵文書の調査でございますので、現状どういうふうになっているかということの分析をし、場合によっては調査委託をさせていただいた先生に自ら発表いただくような場を設けて、それで検討して、先ほど申し上げましたような問題意識の上で、アジ歴として今後どういうふうにするのか、どこにどういう文書があって、最終的にアジ歴に取り込むことができるのか、あるいはそのための予算がどれだけいるのか、あるいはタイムスケジュールも含めて考えていくということで活用していきたいと思っております。

現状、研究調査ということについては、以上のような状況でございます。

○御厨分科会長 ほかに委員の方から御質問等ございましょうか。

どうぞ。

○中野目委員 私、神田外語大に委託調査されているのは勿論承知しておりましたけれども、具体的にど

んな機関で、どんな調査方法をされているのかまでは承知していなかったものですから、かつて、いわゆる従軍慰安婦問題などがアジ歴ができる1つの原因にもなっていたわけですが、その問題が大きくクローズアップされたときなどにも調査をかなりした経緯もありました。公開を前提にということですが、実際になかなか出てこない。都道府県ですと、公文書館ができているところもまだ全部ではないわけですし、企業の史料館、企業アーカイブズなどにもかなりそういう問題を含んだ資料がある。どのぐらい有効な調査ができていのかと思っ、その対象や調査方法について、少し御説明いただければと思っ、たんですけれども、方向性に関してはあらかじめわかりましたので、そんな意図でお伺いしたということだけお伝えできれば十分です。

○御厨分科会長 では、ほかになれば、評価は置きまして、次は、下から2つ目です。モニター制度等による利用者の動向、ニーズの把握及び分析並びにシステム改善の検討状況ということでございまして、これは利用者モニターアンケート結果の活用方法について、その反映状況について、同じだと思いますが、活用についての御説明をもう少し具体的にいただきたいということでもあります。よろしく願いいたします。

○濱田アジア歴史資料センター次長 かしこまりました。これにつきましては、一言で申し上げますと、アンケートに出てきたものを、我々として随時、いろんな形で反映させていただいているということでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、アンケートの内容自体については3つの点がございまして、1つは、重点項目として、検索機能についてのアンケート。2点目は、画像形式についてのアンケート。3点目は、今後、特別展等で取り上げてほしいテーマということで、関心の所在はどの辺にあるのかということを確認する、こういうことを重点にやっております。

まず最初の検索機能についてでございますけれども、これは我々が余り言うてはいけないのかもしれませんが、率直に申し上げますと、非常に検索というのは難しゅうございまして、先生方は御承知のとおり、もともと手づくりで積み上げてきて、今、1,878万画像ということで、非常に膨大なハードのシステムがあって、そこに入れていったということではなくて、一つひとつ積み上げてきてやっているということで、先頭300機という形で、ある意味で非常にユニークな方法で、その中にある言葉を検索するというので、言ってみれば、入れていった人が一つひとつ、後で検索ができるように引っ張っていった、あるいはそれを随時見直しているというのが現状でございます。

その検索については、正直申し上げますと、検索の結果で出てくるものは非常にたくさんあるということで、そういう意味においては、なかなか目的とする資料に行き着けないという結果が多うございました。ただ、これについては、決して正当化ではないんですが、これも御承知のとおり、アジ歴そのものがニュートラルなところを失って、何か出てくると、これしか出てこないとか、そういうことではなくて、よくセンター長に言われるんですけど、「太平洋戦争」と入れると1万件出てきてしまいますという、それに象徴されるんですが、少し幅広く出てきて、その上で、あとは検索された方が御自分の意思で、実はこれを見たかったんだということが残るような検索方法を頭に置いておったものですから、若干痛しかゆしのところがありまして、今までのところできくと、割と多目に出てきてしまうということがございます。

それが1つの結果でございましたので、これについては、これをどう反映するかというところは難しい

んですが、1つは、もう7年半以上たっておりますので、そうは言っても、検案件数の多い単語については、同義語、関連語の加除、訂正というのがございますので、少しそれを精緻にすることはできるだろうということで、単純にそこが緻密にできていないがために多く出てくるということはやめようということで改善をしております。そのために随時見直しをし、気づいたところは日々それを直していつているというのがございます。

それから、もう一つは、辞書機能の充実がございまして、これを今、考えておりますし、随時やっている。特に、こういったものは、23年の10月に予定されております次期システムで、こういうことを大幅に反映できればということで、それも目指しながら蓄積をしているところでございます。

それから、もう一つは、画像形式についてでございます。これはデジャビューとJペグ形式、更にはJペグ2000というのがございまして、試験的にJペグ2000を昨年からは始めているんですけども、画像がどうであるかについて、いろんな意見がございまして、非常に鮮明になっているという考え方と、余り変わらないというのがありますので、これも含めて次期システムへ、どういうふうにつなげていくのかというのが我々の今の問題意識でございます。アンケートの結果からも出てきていますので、それも踏まえながら、活用できるものは活用しておりますし、そうでないものは今後のシステムに乗せていくということで集積しているということでもあります。

最後に、テーマについてでございますが、これは直ちにこれでどうなるということではないんですが、御参考までに申し上げますと、例えば、希望の多いものは満州についてであるとか、靖国神社の問題とか、戦時中の国民の世相とか、女性の人権がどう確立されてきたかという歴史であるとか、朝鮮半島の情勢とか、太平洋戦争の兵器の歴史であるとか、二・二六事件と青年将校等々、割と戦争絡みのものを含めて御希望が多いということが上がってきております。これは、先ほどから御指摘ありましたように、それが時宜を得ているとか、あるいは余りバイアスがかからないとか、そういうことを含めて、今後、特別展を含めて、やるときに活用していくというデータベースとしております。

簡単でございますが、以上の説明になります。

○御厨分科会長 委員の皆さん、どうでしょうか。

○中野目委員 よくわかりました。検索機能と画像形式と希望テーマについて検討しているとか、そういうふうを書いておいていただけると、ああ、そうなんだとわかるんじゃないかと思うんです。私が書きましたのはそういうことです。それだけです。

○御厨分科会長 わかりました。

○濱田アジア歴史資料センター次長 恐縮でございます。

○御厨分科会長 聞いていると、戦争絡みが多いね。やはり基本的にそうなるね。だから、余計そちらとしてはナーバスにならざるを得ない部分はありますね。

○濱田アジア歴史資料センター次長 まあ、そうでございますね。さっき先生からもありましたけれども、どういう企画をつくり、どういうふうに乗るかということを含めて、そこまで考えておかないと、せっかく積み上げてきたものが、いけないかもしれないということになります。

○御厨分科会長 わかりました。

それでは、評価を置きまして、最後でございます。ニーズを踏まえたコンテンツ開発等の検討状況、ア

ジ歴コンサイスの検討状況を是非御説明いただきたいということでございます。よろしく申し上げます。
○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。これはまだまだこれからでございますが、逆にここで取り上げていただいて大変ありがたく存じておるところでございます。アジ歴コンサイスというのも昨年から考えてきましたコンセプトです。

1つの大きな問題意識、あるいはコンセプトの背景は、先ほどから御説明申し上げた中にもありますが、アジ歴というのは割とニュートラルにやってきましたので、検索とも関係しますが、全部ここにありますから、あとは皆さんが見てくださいという姿勢できました。それはそれで大変よかった面もあると思うんですが、先ほどお話ししましたように、1,878万画像であるとか、ゆくゆくは3,000万画像であるとか、そういうふうになりますと、極めて膨大なものになります。

そうしますと、一部の非常にアカデミックな先生方とか、研究者の方から、とにかく今まで自分で行かないと見られなかったものが全部ここにあると思えば、うまく検索して、あっ、ここにあったということで、はるかにいいと、大変高い御評価をいただいているんですが、逆に、先ほど申し上げたような高校での教育であるとか、朝もお話したんですけれども、高校の先生方であっても、授業で使えるものをアジ歴の中で見つけるというのは結構至難の技で、これはなかなか難しい問題である。

他方でアジ歴として、そこは我々はタッチしないんですという立場でいいのかという問題意識の狭間で生まれた考え方でございまして、極力、アジ歴としてのスタンスについての中立性は維持しつつも、他方で利用者の方々の便にできるだけ配慮するということです。

前に別のところでも御説明をしたんですけれども、例えば、日韓の歴史の中で、領土問題での竹島問題がございます。普通に検索をいただくと、今、314件ぐらい出てくるんです。私もそれで見てみたんですが、いわゆる日韓の歴史問題での竹島の中で関係しているものというのは、実は27件ぐらいなんです。それ以外には、例えば、竹島音次郎という大佐の名前が出てきたり、「竹島」という名前だけでも、いわゆる日韓の領土紛争の対象の竹島でないものが出てきたり、これは竹島に限りませんけれども、各項目にそういうものが全部出てくるということでございますので、それでは普通の方には引きにくい。

これは一例でございますけれども、では、竹島については最低限27項目だけでいい、あるいはその中で、前の整理をただなぞってもう一度やったとか、そういう文章もございまして、非常に気をつけながらやらなければいけないんですけれども、例えば、10の文書をメインの文書として提出することはできるんじゃないか。

それについての御批判はあえて受ける覚悟でやりますが、そういうふうにする方が、結果として多くの方々に、私は別にそれ以外の竹島なんて知りもしないし、関心もないんだという方から見れば、9割以上の方には御満足いただけるんじゃないか、そういう発想に基づきまして、アジ歴全部にあります中で、一応、ターゲットとしては、来年ぐらいまでに200項目ぐらいをやりたいと思っているんですが、今年度中に数10項目、50項目でもいいんですけれども、先ほどからお話をしたような検索の多い項目とか、更には関心の多い項目、それから、高校の先生方とタイアップをして、こういうものが出てきてほしいというような項目をいろいろと考えた上で、50なり200なりを選別して、それについて、今、申し上げたように、あらかじめ検索をして、これが皆さんがお知りになりたい重要な文書ではないかというものを我々の責任においてやっておく。

ただし、今までのシステムには一切手を加えませんので、今までどおりの方がいい方は今までどおり検索かできるというような形で、追加的なサービスとしてアジ歴コンサイスというものを設けさせていただこうということで、今、まさに研究をやっております。既に幾つかの事例については具体的なサンプルをつくってやっているという状況でございます。

○御厨分科会長 いかがでしょう。

○中野目委員 今、濱田次長からお話があった竹島の問題などはまさにそのとおりだと思います。我々が引いても、「参事官」と引くと、参事が出てきたり、参事院が出てきたり、無論、もっといろいろやっていきますから、すぐ到達できるわけですがけれども、そうでないと、確かになかなか接しにくいというのはあると思います。

私がちょっと心配したのは、先ほども言いかけたんですが、学生とか若年利用者のニーズを引き出すということは意義があるんですけども、別の会でも申し上げたんですけども、どこまで歴史像の提示に踏み込むのかというのは、特にコンサイスという場合に、やはり少し意識しておいていただきたいという希望があるものですから、そのことを申し上げるチャンスを得るために空欄にしておいたようなもので、こういう場合、どこまで踏み込むのかというのは問題になるのではないかと、個人的には思っているんです。

○濱田アジア歴史資料センター次長 ありがとうございます。今の御指摘は大変我々も気にしておるところで、実は、これはスペシャルコーナーとは全く別に、このコンサイスについては、基本的には我々は文書の提示だけで、それ以外には一切手を加えないつもりでございます。言ってみれば、よく話があるんですけども、オックスフォードディクショナリーを引いた場合と、コンサイスディクショナリーに載っているものというようなイメージでございまして、それに対する解説とか何かは一切つけない。

更に厳しく言えば、多分、先生の御指摘はそこにもあると思うんですけども、そもそもそれを選ぶこと自体に何らかの判断なり価値観が入るのではないかとすることは確かにございます。ただ、そこは特別展の中でもう既に、ある意味では考え方によって説明をつけたりしているわけなので、センター長などは、ルビコンは少しは渡っているのではないかとこのもでございます。

ただ、コンサイスについては、できるだけテクニカルに、何らかの判断とか説明は一切つけずに、引いたときに、先ほど申しあげましたように、例えば「竹島」であれば、その他関係ないであろうものは排除して、できるだけ皆さんが引きたいものを集中して載せるというような、検索をあらかじめやって、それを容易にするというような趣旨で、文書だけを羅列していくというようなものを現状では考えているところでございます。今、先生から御指摘いただいたことも十分踏まえながら、更に研究していきたいと思っております。

○御厨分科会長 わかりました。アジ歴はその辺はすごく微妙だと思うんです。サービスをやっていくということはニーズを知ることになるし、ニーズを知るのが本当に難しいのは、向こう側が求めているものと、こっち側がいや、これはというのは、なかなかうまくスピンしないというときもある。

今、お話を聞いていると、すごく面白い。別の事例で言うと、これはアジ歴がコンビニ化してきたんだという感じもするわけです。コンビニ化というのは悪いけれども、コンビニは消費者が買いたいものだけ置いているという形にしているんだけれども、実は売りたいものを置いているという微妙なせめぎ合いが

コンビニの今のシステムにあるわけです。それとちょっと似ているなという感じがしている。悪い意味で言っているのではないです。こういうことをやっていくと、そういうところに収れんしていくところがあって、それは今後、アジ歴にとってはすごく課題になるのかなという感じがしたので、感想として申し上げます。

以上です。

こちらもいろいろと発想を刺激されまして、余計なことをたくさん申しまして失礼いたしました。では、以上で御説明は終わりでございますので、申し訳ありません、公文書館の方は引き続き別室待機ということで、よろしくお願いいたします。

(独立行政法人国民公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、アジ歴のところに戻りまして、一つひとつ評価の確認をしてみたいと存じます。

先ほど、全体のところに関しては特Aにしてはどうかということで、特Aとさせていただきますが、細かいところでまいりますと、33 ページ下のセキュリティ維持、強化のための措置状況ということで、これに関してはいかがでしょうか。

○中野目委員 私、抜いてありましたが、Aをつけさせていただきます。

○御厨分科会長 では、Aということで、全体、よろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 次に、スポンサーサイト広告、バナー広告等インターネット広告の実施状況についてでございます。

○中野目委員 これについても、追加説明でよくわかりましたので、Aをつけさせていただきます。

○御厨分科会長 では、Aということでございますので、全体もAということでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 では、次にまいります。34 ページは、A評価ということでございますが、アジ歴のロゴマークの御説明をいただいたということでございます。

続きまして、新たな特別展の検討状況のところ、検討状況の説明を伺ったわけでございますが、いかがでしょうか。

○中野目委員 アジ歴が出しているものについては問題ないと思うんです。どこをリンクするかという問題なんだと思うんです。悩ましい問題であると思うんですが、事情はわかりましたので、Aをつけさせていただきます。

○御厨分科会長 では、これはAということでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 次が、国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーション等の実施状況で、御説明を伺ったわけですが、ここは野口委員がAプラス、特Aをつけておられますので、御説明をいただきます。

○野口委員 前回、公文書館で御説明を伺った後のおしゃべりで、これは私はすごいことだと思うと言ったら、濱田次長がお話しされたような状況をかいつまんでお話を伺って、先ほど御厨先生がおっしゃられたように、やはり地べたをはうような中からやっていくしかないんです。最初から系統立ってやってい

くわけにはいかないもので、それに手をつけられたということを私は非常に感銘を受けたのです。この間の分科会で2つ目に感銘を受けたことがこれで、公文書の管理の勉強をずっとして、特に感じるのは、若い世代にどう伝えていくかというところであり、ここにアジ歴が手をつけられたということを私は大いに評価をしたいと思って、プラスをつけさせていただきました。

○御厨分科会長 ほかの委員の方、いかがでしょう。

○大隈分科会長代理 監事さんも特筆すべき事項ということで挙げられていらっしゃいましたし、先ほどの御説明を伺っても、かなり努力されているなというのが伺えるので、私も特Aでもよろしいのではないかと思います。

○御厨分科会長 中野目さん。

○中野目委員 私、決して火消し役ではないんですけども、これは去年の9月から始まったばかりで、励ます意味でつけるんだというのであれば賛成で、これは意味があるし、今後十分取り組んでいくべき領域だと思うんですけども、1つは、まだ試行的な段階ではないかということ。

もう一つは、先ほども申し上げましたように、私が歴史の畑にいるからなのかも知れないんですけども、教育とのかかわり方というのは難しいのではないかなというのがあって、そのところをきちんと整理しないと、単純な所管省庁とか、そういう問題ではなくて、アジア歴史資料センターですから、どこまで歴史教育なりに踏み込んでいくのかというのは、もうちょっと別なところで議論をすべきなんではないかという感覚を持っているんです。

先ほどのコンサイスもそうですけれども、ある歴史像を示すことにも、それを教育に持ち込むことにも、正直、違和感を感じます。単にアクセス方法とか、こういうことを教えるというのであれば、全くすばらしいし、今後もやっていただきたいし、大学でも、たしか筑波にも去年来ていただきましたけれども、必要なことではあるんですけども、そのところのかかわり方の整理というのは、一回どこかで議論した方がいいのかなという感覚は持っているんです。ですから、十分Aに値する業績、業務だと思うんですけども、あとはほかの先生の意見に従います。

○御厨分科会長 私も一委員として、ずっとアジ歴の持っている生まれ出る悩みみたいところから知っていますから、これはどうなるかというのは気にはなるところではあるんです。ただ、今、中野目さんの言われたような心配は、し出すと切りがないというところもあって、単純に、今回、面白い試みとしてやっているんだったら、アジ歴をもうちょっと押してやりたいなという感じはないわけではないんです。

つまり、いろいろ考えがあって、教育に踏み込む、画像を見せること自体、ものすごい問題が出てきてしまうのはわかるんですけども、独立行政法人として、公文書館の附属機関としてのアジ歴が歩んできた苦難の道を見るときに、ここで余り深く考えないで、深く考えないでという変なんだけども、元気を出させるので、特Aというのはありかなと、そういう気が私はするんですけども、どうだろうね。

○中野目委員 わかりました。

○御厨分科会長 いいですか。いつも言っていることが非学問的で非常に恐縮ではありますが、では、これは特Aにしましょう。元気出せ日本というのはありますけれども、元気出せアジ歴ということで、ここだけ済みません、特Aにさせていただきます。

次に行きましょう。35 ページでございます。国内の機関が保有するアジア歴史資料の所在調査の状況及

び海外機関との連携の状況も説明をしていただきましたが、これについて、いかがでしょう。

中野目さん。

○中野目委員 今年度の取組みについては十分了解しましたので、Aをつけさせていただいて、その結果が来年出るでしょうから、これはむしろ楽しみにしております。

○御厨分科会長 来年、結果を見ようということだね。では、ここもA評価でよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 次が、モニター制度による動向把握の問題です。中野目さん、いかがでしょう。

○中野目委員 追加の説明を聞いてよくわかりましたので、これもAにさせていただきます。

○御厨分科会長 では、これもA評価ということでもよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 次に、アジ歴コンサイスです。さっきの問題もちょっとあるんだけど、中野目さん、どうでしょう。

○中野目委員 アジ歴のコンビニ化ということでよくわかりましたので、これもAをつけさせていただきますと思います。

○御厨分科会長 暴言で失礼いたしました。わかりました。では、これもAということです。

では、アジ歴に関しては、ここもA評価ということで、特Aが2つ出たんですね。それでやらせていただきたいということでございます。

この項目の評価はこれでよろしいわけですね。では、以上で項目別評価については一通り評価が終了いたしました。

○福井公文書管理課長 36 ページ、37 ページが残っております。

○御厨分科会長 ごめんなさい。まだ残っていた。

○中野目委員 今のところですけれども、公文書館の本館の方ですと、例えば、こういうアンケートの結果があったなどというのが3つ4つ例が挙がっていたりします。それに対して、アジ歴の方は、アンケートをしたんだと言っているだけで、比べるとやはりわかりにくいですね。

○御厨分科会長 そこは丁寧にした方がいいですね。そこは大丈夫ですね。

○中野目委員 御説明伺えばわかりますけれども、そういう感じですね。

○御厨分科会長 説明がちょっと具体性が足りないところを具体的にということでもございまして、後からまた申し上げたいと思いますが、多分、聞こえていると思います。

それでは、ごめんなさい、間違えました。項目別評価表がまだ残っていました。予算と、それ以下です。36 ページ以降、事務局の方で。

○福井公文書管理課長 これはそれほど難しい問題は残っていないと思っております。36 ページが予算、収支計画、資金計画の関係、それから、4 番の短期借入金と 5 番の重要財産処分は今回、評価の必要がございませんが、6 番の剰余金の使途、7 番の人事の関係は一応、Aでそろえていただいておりますが、中期目標期間を超える債務負担の関係について、D委員から意見の保留が出ております。御趣旨は、大隈委員の御意見を聞きたいということだと認識しておりまして、大隈先生からはAの評価をいただいているところでございます。

○御厨分科会長 いかがでしょう。大隈先生、これに関してはA評価ということですか。

○大隈分科会長代理 そうですね。予算等、以下は大丈夫です。

○御厨分科会長 ということでございます。中野目さん、よろしいですか。

○中野目委員 そうであれば、私も空いている項目にAをつけさせていただきます。

○御厨分科会長 では、A評価を入れていただいとということでございます。評価は全部Aということでございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、これで項目別評価につきましては、一通り評価が終了いたしました。

次に、総合評価について御審議をいただきたいと思えます。総合評価は、資料2でございます。これをごらんいただきまして、資料2の総合評価表には、委員の皆様から御提出いただいた御意見と、その御意見を踏まえて作成いたしました素案が記載されております。事務局の方から項目ごとに素案を読み上げますので、その後、御審議いただくということを進めていきたいと思えます。この総合評価表につきましては、十分に検討したいと考えますので、1つの項目ごとに、気づいたことでも、文章の修正でも構いませんので、御意見をいただきたいと考えております。一つひとつやっていくということです。それでは、事務局の方から、よろしくお願ひします。

○福井公文書管理課長 急ぎ足で読ませていただきます。

「1. 業務運営の効率化に関する事項」でございます。素案。

「1 第2期中期目標及び中期計画において、「業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度に、前期中期目標の最終年度に対して、7%以上削減する。」こととされている。平成16年度の既定経費15億7,100万円に対して、平成20年度は14億3,600万円であり、8.6%の減となっている。

また、対前年度比2%以上の縮減を図ることとしている外部委託等の経費については、平成19年度において平成18年度から繰り越して執行した金額を除いて比較しても2.4%の減となり、目標を達成している。

2 歴史公文書等の受入れ及び保存については、前年度に引き続き、業務マニュアルに基づく事例集の作成、パート職員の計画的な利用により、計画通りに目録原稿作成作業が行われるなど、効率的に業務を推進していると評価できる。

3 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」による一般競争入札等の拡大が進められ、平成20年度は、平成19年度と比べ、競争性のない随意契約の件数、金額、割合等が下がっていることは評価できる。

4 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、館とアジア歴史資料センターとのデジタル資産の共有化を図り、デジタル画像45万コマをアジア歴史資料センターへ提供したほか、次期デジタルアーカイブ・システムの要件定義書を作成するなど、最適化への取組も計画的に実施されている。

5 「行政改革の重要方針」を踏まえた総人件費改革に関する措置については、国家公務員給与法改正における給与構造改革を踏まえ、所要の規定改正を行った。」

○御厨分科会長 以上でございますが、これについて何か、ここはこうした方がいい、あるいは修文のことでも結構でございます。これは文章がちょっとおかしいのではないかとか、ございますれば、そのところを御指摘いただければと思えますが、どうでしょうか。私が見たところ、特に問題があるとは思わな

いんですが、いかがでしょうか。

では、一応、見ていただいて、後からまた御意見があれば言うていただくことにして、とりあえず少しずつ進んでまいりたいと思います。それでは、次をお願いいたします。

○福井公文書管理課長 2の「(1)体制整備の検討」でございます。

「館の機能強化及び業務の多用化、公文書管理法施行後の新制度への対応等のため、専門家の養成・確保に向けて公文書専門員の公募・選考を行い、11名を採用したことは、方向性として評価できる。ただし、新制度において館に求められる機能や、増大が予想される様々な事務への対応等を考えれば、今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の加速が必要である。」とさせていただいております。

○御厨分科会長 これはどうでしょうか。要するに、ぶっちゃけて言えば、もっと数が欲しいという、さっき出たような話です。非常勤ではなくて、本当は常勤の職員が欲しいという話なんだけれども、多分、それを今、ここに載せるのは非常に難しいので「抜本的な体制拡充に向けた取組の加速」という、これならばという感じの文章になっていますが、これでは通らないということであれば直すことは可能だろうと思いますが、どうでしょう。もうちょっとはつきりいきますか。もうちょっとはつきり言うと、地雷を踏む可能性もあるんですけども。

○中野目委員 いいんではないかと思います。今後、抜本的な体制拡充に向けた、むしろ不都合がないかどうか心配するぐらいです。

「取組」は「み」を入れないで大丈夫でしたか。

○御厨分科会長 「取組」は、もしかすると「み」が要るかもしれない。その辺の修文は、どうですか、要らないですか。

○岡本参事官 要らないです。

○御厨分科会長 大丈夫ですか。では、これで結構です。では、これでいいということにいたしましょう。次に進みます。

○福井公文書管理課長 2ページに行きまして「受入れのための適切な措置」ということです。

「1 平成20年度は、例年通り平成20年度に保存期間の満了する文書のほかに、平成20年3月11日の上川公文書管理担当大臣の要請を踏まえて廃棄が凍結されていた、平成19年度に移管協議を行った文書についても再協議を行い、少ない人員体制の中、例年よりも遥かに膨大な量の文書に対する移管協議を行った。その結果、前年度よりも約4,600ファイル多い、1万2,373ファイルの公文書と、392件の広報資料が移管されることとなったことは高く評価できる。

2 司法機関との協議では、引き続き、「移管の定め」の早期締結に向けて最高裁と協議が行われた。調整は最終段階にあると聞いており、早期の合意及び文書の移管に期待したい。

3 歴史公文書等の移管の重要性の周知等については、引き続き各府省庁の事務次官等への要請、文書主管課職員等への説明会、施設見学会、パンフレットの配布等が行われたほか、研修等を通じた意識啓発にも取り組んだことは評価できる。今後ともさらなる積極的な取り組みに期待したい。

4 前年度に実施した個人情報の公開基準の見直しに関する学識経験者からの意見等を踏まえ、公開基準の見直し検討結果がとりまとめられたことは評価できる。」

○御厨分科会長 3のところの最後の「積極的な取り組み」は「り」と「み」が入っている。

○岡本参事官 先ほどのものが正しいです。

○御厨分科会長 では、これは「り」と「み」を取った方がいいね。

○岡本参事官 はい。

○御厨分科会長 どうでしょう。とりわけ御意見ありますか。これはこれでいいかもしれませんね。

では、御意見があれば、また後で伺うことにして、次に行きましょう。

○福井公文書管理課長 「保存のための適切な措置」です。

「1 受け入れた歴史公文書等全てについて、くん蒸、軽修復等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策等が適切に行われているとともに、保存対策方針に基づき、修復や媒体変換等が適切に行われ、当初の目標を達成し、又は上回る実績を上げたことは評価できる。

2 平成23年度からの電子公文書等の移管・保存の開始に向けて、内閣府と一体となって引き続きプロトタイプによる総合的検証を行い、あわせてマクロ評価選別に関する基礎的調査研究を継続実施したことは評価できる。平成23年度におけるスムーズな開始に向けて、引き続き適切な取組を期待したい。」

○御厨分科会長 いかがでしょうか。これも一応、文章としては全うですか。

どうぞ。

○野口委員 「ことは評価できる。」というのが、前のところにもあったんですけども、これはできるけれどもという、日本語的なニュアンスの問題なので、「ことが評価できる。」というのが日本語的におかしくなければ、「これが評価できる。」「これが評価できる。」の方が書きぶりとしてはいいのかななんて、済みません。「ことは評価できる。」という、限定的なニュアンスが少し出てしまうのが残念かなという気がしたということです。

○御厨分科会長 そうすると、具体的にはどういうふうに直しますか。

○野口委員 「上げたことが評価できる。」とか。

○御厨分科会長 「が」にするわけね。

○野口委員 どうでしょう。「ことは評価できる。」の方が日本語的にスムーズであれば、とりわけこだわることではないのかもしれないんですけども。前のところは受け身形になっていて、「ことが評価される。」とか。

○福井公文書管理課長 一応、例年の例がありますので、これでいくと「は」が主体になっているとは思いますが。

○野口委員 恐らくそうだろうと思われる。

○福井公文書管理課長 「が」の方でもいいと思います。

○御厨分科会長 これは癖があるからね。「ことは」というと確かに、ふっと縮めるという感じもしないわけではないんだけども。

○野口委員 取り立ててこだわらないので、前年踏襲であれば、それで構いません。

○御厨分科会長 ほかの方、いかがですか。これは趣味の問題もあると思うんです。「は」でもいいのかもしれない。では、一応、見ていって、取り立てて「が」と変えた方がいいところがあれば変える。それはこっちへお任せください。

○野口委員 よろしくお願ひします。

○御厨分科会長 では、次に行きましょう。

○福井公文書管理課長 3ページの上でございます。

「1 受入れから一般の利用に供するまでの業務については、「平成19年度公文書等移管計画」等に基づき平成20年4月から受け入れた歴史公文書等2万2,938冊、平成20年11月に受け入れた民事判決原本2,700冊の目録を公開し、受入れから11カ月以内での公開という目標が達成されたことは評価できる。また、公開区分の見直し等により、閲覧可能な文書のさらなる増加に取り組んでいることも評価する。

2 館のウェブサイトについて、特別展等の予告紹介や、最新情報を「公文書館ニュース」として掲載するなど、内容充実・強化が図られたことや、頻繁な更新を行ったことは評価でき、今後も引き続いての取組を期待したい。

3 重要かつ利用頻度の高い歴史公文書等について、マイクロフィルム約239万コマの撮影を完了したことは評価できる。

4 歴史公文書等の貸出については、全24件151冊の貸出申込みに対して、すべて30日以内に貸出を決定したほか、閲覧申し込みを受けた1,140冊の公開審査のうち、1,118冊を30日以内に処理したことは評価できる。

5 春・秋の特別展を引き続き実施したほか、特に平成20年度は、つくば分館独自で、地域性をいかして夏の企画展として「つくば今昔物語」を実施したことは、歴史公文書等の意義についての国民の理解を深めるため、よい取組であったと評価できる。

6 「公文書等の管理に関する法律」が成立したことを受けて、今後、より一層、利用者の利便性を高めることが望まれる。」としております。

○御厨分科会長 いかがでしょう。ここは結構盛りだくさんですが、いいですかね。

では、また何かあったら後に伺うことにして、次に行きましょう。

○福井公文書管理課長 「1 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣文庫の「江戸幕府日記」等約78万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブシステムに公開することにより、これまでの実績及びアジ歴とのリンク分を合わせ約691万コマのデジタル画像を閲覧できるようになったことは評価できる。またデジタル・ギャラリーにおいても、184点の高精細画像を新たに作成し、追加したことは評価できる。

2 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に資するため、標準仕様書案に基づいたパイロットシステムを構築・運用し、標準仕様書を確定させたことや、地方における導入・運用マニュアルを作成したことも高く評価できる。今後、自治体への周知を行うなど、全国のデジタルアーカイブ化の推進に寄与することを期待したい。」としております。

○御厨分科会長 では、御意見がある方はまた後で言うていただくことにして、次に行きましょう。

○福井公文書管理課長 「1 国及び地方公共団体の職員を対象とする研修の実施については、「公文書等の在り方等に関する有識者会議」の報告を踏まえて現用文書の管理に関する講義を拡充したプログラムとしたことや、各府省の現用文書の管理を担当する職員に対して、研修の一部科目を受講する機会を新たに設けるなどの工夫を行ったことは高く評価できる。この結果、延べ研修日数は31日、延べ受講者数は167名と、特に受講者数について目標を大幅に超えたことは大変喜ばしい。

2 「平成20年度全国公文書館長会議」の開催、国や地方の各種研修会への館役職員の講師派遣（42

回)、「アーカイブズ関係期間協議会」の開催、情報誌「アーカイブズ」の内容充実やウェブサイトでの公開等を行ったことも評価できる。」としております。

○御厨分科会長 これは素案1のところの終わりが「大変喜ばしい。」で、これまで「評価できる。」とか「期待したい。」とか、非常に冷たい態度であったのが、「喜ばしい。」というのは非常に人間的でいいね。これは、要するに、数が増えたということの評価にしないというあれでしょう。

○福井公文書管理課長 そういう面もあるとは思いますが。

○御厨分科会長 むしろ、これ自体は、こういうことがあったことはうれしいよねという、従来からのあれで言うと、要するに、数値目標でずっといくと、どんどん数を増やさなくてはいけない話になって、それだとちょっとというのが前に出たことがあって、それ以来、数のことは余り書かないようにしようねということになっていて、にもかかわらず、ここのところは、喜ばしいというのはうまいな、出たなという感じです。別に私が解釈してもしょうがないけれども、そういう感じでございます。また御意見があれば伺いたいと思います。

次をお願いします。

○福井公文書管理課長 4ページでございます。

「1 歴史公文書等探究サイト「ぶん蔵」について、「条約改正」「気象」などの内容充実、改善や頻繁な更新に取り組んだ結果、アクセス数が前年の2倍となったこと、公文書初心者のアクセシビリティを高めていると考えられ、評価できる。「ぶん蔵」キャラクターの認知度をさらに高めることにより利用者の関心を高める方策も検討してはどうか。

また、利用者の利便性向上のため、引き続き、立法府・司法府を含む7機関で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」において、「ぶん蔵」の内容充実や各機関の具体的な動き等の情報交換を行ったことも評価できる。」としております。

○御厨分科会長 これも素案の最初の部分は「利用者の関心を高める方策も検討してはどうか。」と、「検討すべきである」ではなくて「検討してはどうか。」と、何となく口語的文体がここに入っているという面白さがあります。これはいいんじゃないですか。私はそう思います。では、また御意見あれば。

次に行きましょう。

○福井公文書管理課長 ⑦でございます。

「1 国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは評価できる。具体的には、4月にスウェーデン、10月にオーストリアで行われたICA執行委員会への参加、7月にマレーシアで行われた年次総会への参加、4月に韓国で行われたEASTICA理事会及びセミナーへの参加などが挙げられる。特にICA年次総会については、国内に広く参加を呼びかけた結果、日本から総勢40名が参加し、館から講師11名を派遣してセッションやワークショップ等を主催できたことは、日本の国際的発信力の向上につながるものと考えられ、高く評価できる。

また、館長が、これまで副会長としてICAの財政再建に貢献し、また2005年から2007年までの円卓会議を成功に導いた功績等により、満場一致でICAフェローに選出されたことも、高く評価できる。

2 平成19年11月のICA年次総会において、6月9日が「国際アーカイブズの日」とされたことを受け、平成20年6月9日に記念講演会を開催したほか、本講演会において日本大会アピールを採択したこ

と、またこれに先立ちポスター等で広く国内広報を行ったことは、アーカイブズの意義等を広く国内に周知・普及啓発を図るとともに、国際的に重要な公文書館活動として評価できる。

3 各国との交流推進の中で、平成20年度は、4月にオマーン遺産文化大臣一行が来館した後、公文書管理担当大臣間の交流を経て、10月に再度オマーン国立公文書庁長官が来日するなど、特にオマーンとの交流が深まったことは、広く深く国際交流を進めていくという意味で評価できる。」としております。

では、次に行きます。

○御厨分科会長 どうぞ。

○福井公文書管理課長 「1 研究連絡会議を12回開催し、この中で特に外部有識者を招聘した勉強会の開催を増加させるなど、内容の充実が図られたことは評価できる。

2 内閣府の実施している中間書庫パイロット事業の実施に関し支援したほか、実際に中間書庫に移送された文書を選別・精査した結果を移管協議に反映することができたことは評価できる。」としております。

アジア歴史資料センターの関係でございます。

「1 3館からの画像入手が順調に行われ、国民公文書館から45万、外交史料館から75万、防衛研究所図書館から132万の合計253万画像を入手し、順次公開された結果、累計公開画像数が1,525万画像から1,762万画像に増加し、平成20年度末の目標を上回るデータベースを構築できたことは高く評価できる。また、セキュリティの強化が行われたことも評価できる。

2 平成19年度に入手した308万画像の1年以内の公開を達成したことは評価できる。」

○御厨分科会長 次にいきましょう。

○福井公文書管理課長 ②でございます。

「1 YahooやGoogle、新聞系のサイト等、アクセス数の多いサイトを効率的に活用して広報を進めていることは評価できる。

2 教育・研究機関等22か所における教員、研究者、学生等を対象にしたアジ歴の紹介と検索方法のデモンストレーションという地道な広報活動の取組は高く評価できる。また、公募によるロゴマークの作成など、一般国民をアジ歴の活動に参画してもらう手法を採用したことは、望ましい方向であると評価できる。」

③です。

「1 利用者の動向等把握のためインターネットを通じたモニターアンケートを実施するとともに、国内の関係機関が保有するアジア歴史資料について、引き続き、その所在等に関する調査を行ったことは評価できる。

2 利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、関連する資料を効率的に提供するアジ歴コンサイス構想の検討に着手したことは、利用者の利便性向上に向けて望ましい方向であると考えられ、構想の具体的実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。」

○御厨分科会長 次にいきましょう。

○福井公文書管理課長 今度は予算関係でございます。

「1 年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じているが、国民に対するサービス向上のた

め、公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと等によるものであり、予算決算については適切に執行されている。

2 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。」
人事です。

「1 館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため、職員を各種研修に参加させたことは評価できる。

2 公文書管理法施行後の新制度への対応等のため、公文書専門員 11 名を採用したことは、評価できる。ただし、今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の強化が必要であり、総人件費改革を踏まえた常勤職員数の計画的な削減を行いつつも、十分な体制確保が望まれる。」という言い方をしております。

業務運営の改善に関する事項でございます。

「1 平成 20 年度は、館が作成した「随意契約見直し計画」に基づく競争入札の拡大等が評価できる。

2 館においては、管理簿を作成し公表することが法的に義務付けられる個人情報ファイルは保有していないものの、平成 20 年度においては個人情報保護についての監査や研修が行われ、職員の個人情報保護に関する意識向上及び対策が図られたことは評価できる。」

利用実績等の実施でございます。

「1 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い特別展にするため、「展示アドバイザー会議」を開催し、専門家から意見を聴取し、検討が行われた。

2 平成 20 年 7 月 1 日に、館の所蔵資料の行政利用に係る館長決定の改正を行い、原則として申し込みのあった翌日までに貸出を行うこととしたことは、行政利用の利便性を高めるものであり、評価できる。」

7 ページでございます。

「館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため、職員を各種研修に参加させたほか、研究連絡会議の外部有識者招聘回数を増やすなど、内容充実等を図った。」

その他は特にございませんでした。

法人の長等の業務運営状況でございます。

「1 館長は、役員会及び幹部会を主宰し、中期目標を踏まえた各種計画の作成、執行状況の把握を行うとともに、歴史公文書等の移管に当たり、引き続き、自ら各府省庁事務次官等に対し、移管促進の要請を行うといった率先した行動を行うなど、的確に館の運営を行った。また平成 20 年度は、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」にオブザーバーとして参加し、館の有する課題やあるべき方向性等について意見を述べるなど、将来的な館の運営につながる制度設計にもつながる役割を果たした。

2 理事は、館長を補佐し、研究連絡会議の主宰、国内はもとより諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について意見を述べるなど、その職責を十分に果たしている。」

評価委員会からの指摘事項に対する対応でございます。

「1 平成 19 年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。

2 独立行政法人整理合理化計画への取組みについては、適切かつ順調に対応が行われていると認めら

れる。」というものでございます。

8ページでございます。

「独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成17年度からスタートした第Ⅱ期中期目標の4年度目の実施状況について調査・分析し、総合的に評価を行ったところ、各取組は計画的かつ着実に実施されており、目標値を業務は順調に実施されている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。

主な取組は、以下のとおりである。

1 経費総額の削減について、平成16年度の既定経費に対して、平成20年度は8.6%の減となっており、最終年度に向けて、業務の効率化のため着実に取組が行われていると評価できる。また、「随意契約見直し計画」による一般競争入札等の拡大が進められ、平成20年度は、平成19年度と比べ、競争性のない随意契約の件数、金額、割合等が下がっていることは評価できる。

2 公文書の受入れから公開については、館の移管協議における努力もあって、着実に受け入れ数が増加しており、また、平成20年度に受け入れた歴史公文書等全てについて、11か月以内に目録を公開し一般の利用に供したことは評価できる。

3 一般の利用に向けた取組については、館のウェブサイトのきめ細かな改善や、デジタルアーカイブの更なる充実等が進められ、より時代に即したサービスの向上が進められていると評価できる。

4 研修については、柔軟なプログラム変更や、国の職員の受け入れ等を行うことにより、国や地方公共団体の資質向上に大きく寄与していると考えられ、高く評価できる。今後、公文書管理法において国立公文書館における研修実施が法的に位置付けられたことや、館において、現用の歴史公文書等に関する研修も行うことが可能になることから、研修の更なる充実を期待したい。

5 国際的な取組については、諸外国と比べて脆弱な体制であるにもかかわらず、ICAクアラルンプール大会への日本からの積極的な参加や、館長のICAフェロー選出など、日本の国立公文書館のプレゼンスを向上させており、高く評価できる。

6 アジア歴史資料センターにおいては、データベース構築計画に基づき入手データの公開に努め、目標を上回る画像公開が行われたことを評価するとともに、教育・研究機関等における普及や、アジアコンサイス構想といった、これまでよりもさらに利用のすそ野を広げていく取組が始まったことについて、高く評価できる。

7 「公文書等の管理に関する法律」が国会で成立し、公布されたことから、今後、国立公文書館の果たすべき役割はますます大きくなっている。求められる機能を適切に果たし、新たな公文書管理制度において主導的役割を果たすことができるよう、役職員一丸となって業務に取り組むとともに、今後、有識者会議の提言も踏まえ、内閣府ともよく連携して、計画的かつ十分な体制強化が行われることを期待したい。」

以上のようにしております。

○御厨分科会長 御苦労さまでした。

「総合評価」の素案の総論の2行目の終わりから「目標値を業務は順調に実施されている。」というのは、ちょっと文章が変なような気がするんです。もうちょっと整理しないと。これは、目標値を達成してとかという意味ですか。

○福井公文書管理課長 多分、一言抜けてしまったんだと思うんです。

○御厨分科会長 何か抜けているよね。

○岡本参事官 例えば「踏まえ」とかですね。その前に補って「目標値を踏まえ、業務は順調に実施されている。」

○御厨分科会長 「踏まえて」でもいいと思うんだけど、それがないとちょっと。とりあえず「踏まえて」と入れておきますか。

○福井公文書管理課長 昨年度は「目標値を達成するなど、業務は順調に実施されている。」です。

○御厨分科会長 どっちでもいいんだけど、「達成するなど」ね。

○福井公文書管理課長 それを入れさせていただきます。

○御厨分科会長 では、そうしよう。そうでないと、ここはちょっとおかしい。それを入れて、いかがでしょうか。今、事務局に読んでいただいたところによると、読んでいて、えっというところはなかったような気がします。ここだけだと思うんですが、それ以外でももしございましたら、言っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。それでは、特に今の段階でございませでしたら、以上で総合評価についての審議は終了いたします。

全体を通じまして、御意見等ございますか。

どうぞ。

○中野目委員 個々にはあれなんですけど、個別評価で特Aをつけたところもあるので、そういうところの文言は、特に高く評価できるとか、Iの1とか、5ページ目のアジ歴のところですね。

○御厨分科会長 3ページは特Aつけたからね。

○中野目委員 そうですね。5ページ目のアジ歴のところとか。

○大隈分科会長代理 5ページの2番のところで「高く評価できる。」という文言がもう入っているので、特Aはこれでいいかなと思うんです。

○御厨分科会長 では、最初の1のところね。では、そこは「高く」を入れましょう。

ほかにございますか。特になければ、本日は各項目について修正を行い、評価を行ってまいりました。多分、まだ一部修正の必要などところもあるかもしれませんが。この後、発見される可能性もあるので、最終的な評価表の作成につきましては、分科会長である私に御一任願えますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、評価意見のとりまとめに当たりましては、分科会終了後、私と分科会長代理の大隈委員とで相談させていただき、とりまとめた総合評価表につきましては、8月26日の評価委員会において私から報告させていただきたいと考えますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次は、財務諸表の審議をお願いいたします。国立公文書館の関係の方に入っていて、財務諸表、資料3でございます。

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 次は、財務諸表の審議をお願いいたします。独立行政法人の通則法第38条第3項に基づき、主務大臣が財務諸表を承認するに当たり、評価委員会の意見が求められております。あらかじめ大隈委員に御検討をお願いしておりますので、検討結果を御報告いただき、審議したいと考えます。それでは、大隈委員、よろしくお願いいたします。

○大隈分科会長代理 平成20年度財務諸表について検討しました結果、分科会として了承するに特に問題となる事項はなく、妥当と認められることを確認いたしました。

以上でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

ただいまの大隈委員の御報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。特にございませんか。

特にございませんでしたら、分科会として、この財務諸表を承認することとしてよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

どうもありがとうございました。お引き取りください。

(独立行政法人国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 審議はまだ途中でございますが、ここで一旦休息を取りたいと思います。10分ほど休憩といたしまして、5時半から再開とさせていただきます。では、とりあえず休憩に入ります。

(休 憩)

○御厨分科会長 では、再開させていただきたいと思います。

それでは、休憩前に引き続いて審議を進めてまいります。次は「中期目標期間の仮評価について」で御審議をお願いいたします。資料4になります。これも事務局が素案を読み上げまして、その後、審議いただくという方法でございます。それでは、よろしくお願いいたします。

○岡本参事官 素案を全部読みますと非常に時間を取りますので、ポイントを説明させていただく方式でやらせていただきたいと思います。

まず「I. 中期目標の項目別評価」の「1. 業務運営の効率化に関する事項」です。

素案1でございますけれども、経費の総額について、削減をきちんとやってきたということについて、まず評価をしまして、また、いわゆる委託、随意契約の見直しもちゃんとやっているということです。

2番目は、デジタルアーカイブシステムの構築をきちんとやっているところを評価しています。

3番目は、決められた定削の話を書いているわけですが、それを最終年度に適切に実施するということであります。

2番目がサービス面でございます。次のページにまいります。先ほど来、御説明してきた内容の繰り返しになっておまして、項目だけ申し上げますと、受入れのための適切な措置、保存のための適切な措置、一般の利用に供するための適切な措置、デジタルアーカイブ化の推進、保存及び利用に関する研修の

実施その他の措置、次のページにまいりまして、利用者の利便性向上のための所在情報の提供、国際提供な公文書活動への参加・貢献、調査研究ですけれども、いずれの事項に関しましても、きちんと対応しておいて、それぞれ評価ができるんだということを、具体的なデータを入れ込みながら御説明をしたところで、先ほど来、説明させていただいた内容になっております。

次に、(2)といたしましてアジ歴の関係でございますけれども、こちらも同様でございます、項目といたしまして、アジア歴史資料データベースの構築、次のページにまいりまして、アジア歴史資料センターの広報、アジア歴史資料の所在の把握等、利便性向上のための方策ということであります。

次に、3番目といたしまして「予算、短期借入金、剰余金に関する事項」ということで、予算、決算につきましましては、いずれの年度も適切に処理されている。

短期借入金につきましては、該当はありません。

剰余金につきましては、そのほとんどが自己収入が予算より多かつたことによるものであり、適切に処理されています。

その他といたしまして、独立行政法人国立公文書館の業務は、本来的に自己収入が見込めない性質のもので、所蔵する公文書のうちから視覚的に興味を引きそうなものを活用して、ポストカードブック(平成19年度)、一筆箋(平成20年度)などを販売用に作成し、自己収入の増に向けて取り組んでいることは評価できる。

「人事に関する事項」につきましては、先ほど来話があった内容になっていまして、結びのところがポイントになりますけれども、今後、抜本的な体制の拡充に向けた取組の強化が必要である。

次に5ページ目になりますけれども、「Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価」でございます。「業務運営の改善に関する事項」ということで、本当に中期目標期間においても、館役職員が一丸となって、パブリック・アーカイブズビジョンに示された理念を旨として業務に取り組んできたことは評価できる。

具体例としては、随時監事監査が行われ、監事の指摘を受けて館の業務運営の改善に真摯に取り組んだことや、平成18年度より幹部会を毎週開催とし、情報共有や意思決定の迅速化を図ったことなどが評価できる。また、平成19年度以降、個人情報保護の自主的な点検・監査を行ったことや、平成20年度に「情報セキュリティポリシー」の作成など、様々な角度から館の業務の適正な遂行のための取組が行われていることも評価できる。

2番目が「利用実績等事業の実施に関する事項」ということで、これまでのアンケート等々、それから、講演会などについて書いております。

3番目が「職員の能力開発等人事管理に関する事項」ということで、館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため、毎年、限られた人的資源の中で、職員を国内外の各種研修に参加させたことは評価できる。ただし、今後、専門職員の内地・海外留学等の機会導入など、さらなる資質向上に向けた取組について、検討の余地があると思われる。

その他は特になしということであります。

次は6ページ目にまいりまして「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」でございます、こちらにつきましましては、一応、今までお話ししてきた内容になっているということです。

大事な総合評価、最後の◎ですけれども、これは読み上げます。

平成17年度から平成20年度までのこの4年間においては、全体として計画に即した、あるいはそれを上回る真摯な取組が適切に実行されてきた。この結果、国立公文書館とはどのような組織であるべきなのか、暗黙知が蓄積され、いわば館の「かたち」が形成されたと言ってよい。

受入れ、保存、利用など、館の基本業務の面で着実な成果が上がっていることとともに、電子公文書システム開始に向けた取組、デジタルアーカイブの推進といった、時代に即した取組や、国内外との連携協力、国際的公文書館活動への貢献も進められており、アーカイブズ界全体の向上に大きく寄与したことを評価したい。

なお、今後、公文書管理法施行を見通した取組がさらに必要となってくることが予想され、既に公文書専門員の新規採用や中間書庫システムの検討といった、公文書管理法施行を見通した新たな取組も進んでいるが、十分な人員体制の整備に早急に着手されたい。という内容です。

次が7ページ目で、「主要事務事業や組織の在り方についての意見」で、ここも大事なところなので読み上げます。

国立公文書館の事務事業については、現在及び将来の国民に対する説明責任を全うするため、また、歴史や文化、学術研究等への寄与のため、加えて、我が国のアイデンティティを形成するため、必要不可欠なものであり、これまで、時代の変化に適切に対応しながら、進められてきたものと評価できる。

今般成立した公文書管理法により、国立公文書館の果たすべき役割や業務の範囲がこれまでよりも格段に広がることとなり、国立公文書館に対する期待は、さまざまな方面から高まってきている。新制度において求められる役割を適切に果たすことが必要不可欠である。十分な体制の整備を行いつつ、その期待にしっかりと応えていっていただきたい。

組織の在り方については、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」において、現在の特定独立行政法人形態から権限と体制を拡充した「特別の法人」とする提言がなされたものの、国会で様々な議論もなされた結果、当面、引き続き特定独立行政法人としての業務運営を行うものとされたことと認識している。

公文書管理法については、施行後五年後めどに見直しを行うこととされており、公文書管理検討機関の組織の在り方についても見直しの対象となり得る。また、組織の在り方については、国会の付帯決議においても引き続きの検討課題とされており、当委員会としても、公文書管理法の施行状況も見ながら、必要に応じて検討・見直しを行っていききたい。

以上、一通り読み上げをさせていただきました。

○御厨分科会長 いかがでございましょうか。それまでの部分と重なっているところもこれあり、あと、前回の御説明の中からの引用もこれありという感じのまとめ方ですが、1か所、文章上気になったのが4ページの一番上のアジ歴のところの最後の行「地道な努力が行われていることは大変評価したい。」で、「大変評価したい。」というのは普通使わない。これは「大いに評価したい。」でしょう。大変評価するというのは余り聞かない。だから、これは「大いに」だと思っんです。「大いに評価したい。」、修文上の問題です。

○中野目委員 3ページの一番上から2行目が、まだ「防衛庁」が残ってしまっています。

○御厨分科会長 防衛省だね。今は省になった。

○中野目委員 下の方は直っています。

○御厨分科会長 これも修文上。そういう間違いがあれば直していただきたい。下は直っていますね。
いかがでしょうか。大体のところを把握していただければと思いますが、今の状況で、いかがでしょうか、仮評価としてお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 では、一応、中期目標期間の仮評価についての審議は終了させていただきます。

全体を通じまして、特段御意見がございますでしょうか。

どうぞ。

○中野目委員 1か所だけ、別に意見というんではないんですが、5ページのⅡの2なんですが、「利用実績等事業の実施に関する事項」というのがあるわけですけども、これが具体的に何を評価すればいいのか、正直よくわからなかったというのがございます。昨年度や何かのを見て、今年度もこういうことが書いてあるわけで、こういうことなのか。つまり、利用実績等というのは何なんだろうなど、記入するときにはちょっと思ったんです。何が問われているのかなというのがちょっとわかりにくいような気がする。

○御厨分科会長 要するに、評価の機軸みたいなものね。

○中野目委員 どの範囲の、どういう方法で。

○御厨分科会長 利用実績というと、結局は、何ていうのかな。

○福井公文書管理課長 利用者の方から見た話ということだと認識しています。

○御厨分科会長 利用者の反応なんだろうね。だから、アンケートとか、ウェブサイトでの意見とか、モニターとか、要するに、そういうところなんだろう。

○福井公文書管理課長 それを的確に把握しているかというようなことを評価していただくところだと思います。

○御厨分科会長 だから、公文書館長会議というのとは話がずれるところもないわけではないんだけど、そこでもいろいろ情報を共有したりしているということが入るのかな。若干あいまいと言ってはあいまいなんだけれどもね。

○中野目委員 利用実績等を把握し、より高めるための事業をどう実施したかと解釈すればいいんですね。

○御厨分科会長 そういう感じですね。

○中野目委員 感想です。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

では、本日は、各項目について修文等、修正を行いましたし、評価を行ってまいりました。多分、修正が必要なところ、修文等が出てくるところもございましょうが、最終的な評価及び意見の作成につきましては、また私、分科会長に御一任願えますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、中期目標期間の仮評価の意見のとりまとめに当たりましては、分科会終了後、私と分科会長代理の大隈委員とで相談させていただき、とりまとめた仮評価表につきましては、8月26日の評価委員会において私から報告させていただきたいと考えます。よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○御厨分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直し当初案について」事務局から報告していただきます。本件については、最終的に主務大臣が作成して、概算要求提出日までに総務省に提出するものですが、8月26日の評価委員会で意見を徴したいとのことをございまして、本分科会には、その方向性について御説明をいただくものであります。では、御説明をよろしくお願ひいたします。

○岡本参事官 独立行政法人通則法35条におきまして、中期目標期間終了時に主務大臣が法人の在り方、組織・業務の全般について見直しをするという規定がございまして、それを行うに当たりまして、各府省の評価委員会に聴くという形になっております。したがいまして、今回、聴く内容につきまして、これからお諮りをするということでもあります。

資料5になりますけれども、まず、歴史公文書等の保存、利用等を通じた、現在及び将来の国民に対する説明責任の実現という事務事業に対して、具体的な措置ということでもありますけれども、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」最終報告（平成20年11月4日）、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）を踏まえまして、機能の強化等を行うという原案になっております。

それから、2といたしまして、組織の見直しに係る具体的措置ということで、現行の特定独立行政法人形態を維持。

3番目といたしまして、運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）ということで、国立公文書館の事務事業は、現在及び将来の国民に対する説明責任を全うし、歴史や文化、学術研究等に寄与し、我が国のアイデンティティを確保するため必要不可欠、十分な体制の整備を行った上で、公文書管理法において求められる役割を適切に果たすことが必要。という形で当初案とさせていただきます。

○御厨分科会長 ということでございますが、最後の3のところは、必要不可欠ということを「必要。」というので体言止めにしてあるわけね。

○岡本参事官 そうです。

○御厨分科会長 いかがでしょうか。

中野目さん、どうぞ。

○中野目委員 先ほどの中間評価の見直しですと、定員削減を確実に実施しろということで、これは前回のこの委員会でも申し上げたんですが、勿論、別な事柄であることはわかりますけれども、体制強化ということと、委員会としては若干自己矛盾は来しているんだろうとは思っています。

○御厨分科会長 でも、これ以上言うと、また割き状態になる。

○中野目委員 中間評価は5年前に目標が定まっているんで、また別な状況が今回きている。

○御厨分科会長 今後、公文書管理法が施行されると、それに伴って引っ張られていく部分があるから、違ってくることもあるでしょうし、とりあえずはどうでしょうかね。

ほかにいかがでしょうか。他に御質問等ございませんでしたら、本件については、主務大臣の御検討を踏まえて、8月26日の評価委員会における議論にしたいと考えます。

次に「役員退職金に係る業績勘案率（案）について」御審議をお願いしたいと思います。国立公文書館の関係の方の御入室をお願いいたします。

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 実は、菊池館長が7月7日付で退職をされて、今後、退職金が支給されることとなりますが、独立行政法人の役員の退職金の支給に当たっては、評価委員会において業績勘案率というものを決定しなければいけないことになっております。それでは、最初に国立公文書館、次に事務局の順番で業績勘案率について説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○村松国立公文書館次長 それでは、資料6と、参考資料1、参考資料2をごらんいただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、今、配らせていただきましたのは、先ほど項目別評価表を御決定いただきました際に、A+という御評価をいただいたので、その分を付け加えた表ということで、差し替えていただきたいと思います。

まず、役員の退職金につきましては、在任中の業績を勘案して決定することとされているわけですが、菊池館長の主な業績は資料6にまとめさせていただいております。平成13年4月の館長就任以来、法人の長として強力なリーダーシップを発揮して、積極的な業務運営に全力を挙げて取り組んで、大変大きな成果を上げたところでございます。

具体的な退職金の支給率でございますが、参考資料1をごらんいただきますと、ここにありますように閣議決定で各府省の独立行政法人評価委員会が各独法の業績に応じて決定する業績勘案率を乗じたものとされております。

業績勘案率でございますが、参考資料2に書かれておりますとおり、内閣府の評価委員会決定で決められております。役員の在職期間に対応する年度評価を基本として、各分科会が審議決定する。

また、算定の方法でございますが、退職した役員が在職した各事業年度ごとに基準値を決定いたしまして、在職月数に応じて加重平均した値を基準業績勘案率といたします。この基準業績勘案率を基に業績勘案率を決定するというルールになっております。

基準値の決め方でございますが、参考資料2の3ページをごらんいただきますと、基準値の決定方法(A+～Dの5段階評価の場合)とございます。各年度の評価項目ごとに、Aは4点、Bは3点などと点数化いたしまして、合計点数を項目数で割って得られた値に応じて表から求めたものを基準値といたします。例えば、得られた値が3.5以上4.1未満であれば、基準値は1.0となる。これが4.1以上4.2未満であれば1.1となるというのがこの別紙の考え方でございます。

資料6に戻っていただきまして、今、お配りさせていただきました差替版の算定表をごらんいただきたいと思います。

菊池館長の在職期間でございますが、平成13年4月1日から平成21年、今年の7月7日までの8年3か月でございますが、業績勘案率の算定期間は、評価委員会決定の附則によって、平成16年1月1日以降になっておりますので、66か月が在職期間となります。

また、21年の基準値でございますが、これにつきましては1.0としております。まだ年度の途中で各項目別の業績評価はいただいております。しかしながら、現時点で年度計画の達成に向け着実に業務が実施されており、前年度と同様の業績が見込めるものと考えまして、1.0といたしました。これによって、基準業績勘案率を1.0、その枠の外でございますが、1.0といたしました。これによりまして、評価委員会におかれましては御審議いただいて、業績勘案率を決めていただくということでございます。

なお、資料6の7ページ以下につきましては、参考として年度ごとに評価を細かくまとめたものがございます。

なお、本日、審議いただきました業績勘案率につきましては、総務省の評価委員会に報告され、そこでの意見を踏まえて、内閣府の評価委員会が正式に決定するという運びとなっております。

説明は以上でございます。

○御厨分科会長 引き続き、事務局の方から。

○福井公文書管理課長 資料7と資料8の関係なんですけど、資料7は先ほど公文書館次長からもお話ございましたように、21年度分、菊池館長は7月まで3か月ちょっと在職しております。この間の業績勘案率が業績評価からすぐ出ませんので、要するに、21年度分の業績評価はまだしておりませんので、この3か月分についてだけ特別に資料7で業績勘案率を決めていただきたいということでございます。一応、1.0で置いております。

資料8の方は、それを含めまして、先ほどの期間におきます菊池前館長の業績勘案率を通算して1.0と置きたいというものでございます。ここで御了解をいただきましたら、これでもって総務省の独立行政法人政策評価委員会に連絡をしたいというものでございます。

○御厨分科会長 今、両方から御説明を受けましたけれども、委員の皆さんにおかれましては、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、分科会といたしましては、役員退職金に係る業績勘案率については、1.0ということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、今後の予定等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○福井公文書管理課長 資料9でございます。本日7月29日分科会で実績評価等をお願いいたしました。この後は分科会長と御相談して、最終的な案文にしたいと思います。これは8月26日の本評価委員会の方に分科会長から報告させていただくことになりまして、所要の手続をその場で経ることになります。

ということで、次は8月26日の本評価委員会、ほかの分科会の関係の報告もあるかと思いますが、その場で公文書館関係についてもお願いするところでございます。

この後ですが、11月ごろに、これも本評価委員会の格好になりますが、各法人の22年度概算要求状況、それから、上半期の業務報告を行わせていただくことになります。

22年に入りますと、また分科会を開かせていただきまして、新中期目標や新中期計画の御議論をいただいて、その後、本評価委員会にかけていくという流れになっておりますので、またよろしく願いいたします。

○御厨分科会長 この際、何かほかにごございますでしょうか。なければ、以上をもちまして本日予定されました議題はすべて終了いたしました。

長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。以上でございます。